

第 1 5 回

総 会

(配布用資料)

期 日：2026年9月15日（火）

開催形式：対面及びWEB会議（ZOOM）にて開催

会 場：しんらん交流館2階大谷ホール

公益社団法人 大谷保育協会

公益社団法人大谷保育協会 第15回総会 日程

日 時：2026年9月15日（火）午後1時30分から

開催形式：対面及びWEB会議（ZOOM）

会 場：しんらん交流館2階大谷ホール

日 程

1. 成立報告

2. 開会宣言

3. 挨拶 参 務 古賀 堅志
理 事 長 古賀 成麿

4. 議事録署名人選出

5. 議 案

第1号 2025年度事業報告の件

第2号 2025年度決算報告の件

第3号 任期満了に伴う理事及び監事の選任について

6. 報告事項

(1) 2026年度事業計画について

(2) 2026年度収支予算について

(3) 資金調達及び設備投資の見込みについて

(4) 真宗大谷派学校連合会寄付金の取扱いについて

(5) 公益社団法人大谷保育協会保育心理士規定の一部改正について

(6) 公益社団法人大谷保育協会保育心理士資格の取得に関する内規の
一部改正について

(7) 公益社団法人大谷保育協会保育心理士内規の一部改正について

(8) 公益社団法人大谷保育協会 保育心理士会事務手数料内規の制定について

(9) 公益社団法人大谷保育協会における旅費、日当、謝礼及び宿泊補助等
に関する規定の一部改正について

(10) 正会員の入会について

(11) 会員の異動状況（2025年度）

その他

7. 挨拶

8. 閉会の辞

目 次

ページ

【議案第1号】 2025年度事業報告の件 真宗保育理念・総合テーマ・事業総括	1
I 幼児教育、保育内容充実向上事業（公益目的事業）	
I-1 調査研究事業	4
(1) 基礎研究	
(2) 臨床研究	
I-2 教材、書籍、研究誌頒布事業	5
(1) 保育教材の頒布	
(2) 新教材の発行	
II 幼児教育、保育関係者の資質向上事業（公益目的事業）	
II-1 研修会事業	6
(1) 研究会・研修会事業	
(2) 諸会議に関する事項	
II-2 資格認定事業	8
(1) 保育心理士（一種）資格取得講座・フォローアップ講座	
(2) 保育心理士フォローアップ講座（エリア・連区・支部）	
(3) エリア、連区、支部研修会での資格取得講座の開催	
(4) 「保育心理士会賛助会員」の募集	
(5) その他	
III 啓発啓蒙事業（公益目的事業）	10
(1) 機関誌等の頒布	
(2) 協会ウェブサイト ホームページの運営	
(3) 園児絵画展	
(4) “こどものうた” 事業	
(5) 広報・課題発信の拡充	
(6) 「子どもの森づくり運動」への参加	
(7) 諸会議に関する事項	
IV 加盟園交流事業（相互扶助等事業）	11
(1) 人材発掘のための取り組み	
(2) 加盟園加入促進	
(3) 設置者・園長等研修会	
(4) 各種保育団体との渉外	
(5) 「青少年センター」「しんらん交流館」事業との連携	
(6) 会報「大谷保育」の発行	
(7) 「加盟園就職支援ポスター」の発行について	
(8) その他事業	
V 管理部門	13
(1) 管理業務の遂行	

- (2) 協会 I C T環境の維持、運営
- (3) 採用情報の提供
- (4) 加盟園情報の収集、管理
- (5) 常務理事会に関する事項
- (6) 役員会等に関する事項
- (7) 諸会議に関する事項

【議案第2号】 2025年度決算報告の件

①貸借対照表	16
②正味財産増減計算書	17
③正味財産増減計算書内訳表	19
④財務諸表に対する注記	22
⑤収支計算書（増減計算方式）	24
⑥財産目録	26
⑦計算書類の附属明細書	28
⑧減価償却資産の計算書（参考）	29
⑨会計3兄弟の検討（参考）	30
監査報告書	31

【議案第3号】 任期満了に伴う理事及び監事の選任について32

【報告事項1】 2026年度事業計画について

真宗保育理念、総合テーマ、基本認識、重点施策	33
------------------------------	----

I 幼児教育、保育内容充実向上事業

I-1 調査研究事業36

- (1) 基礎研究
- (2) 臨床研究

I-2 教材・書籍・研究誌頒布事業37

- (1) 保育教材の頒布
- (2) 新教材の発行

II 幼児教育、保育関係者の資質向上事業

II-1 研修会事業38

- (1) 研究会・研修会事業

II-2 資格認定事業40

- (1) 保育心理士資格取得講座・フォローアップ講座
- (2) 保育心理士フォローアップ講座
- (3) エリア、連区、支部研修会での資格取得講座の開催
- (4) 「保育心理士会賛助会員」の募集
- (5) その他

III 啓発啓蒙事業（公益目的事業）42

- (1) 機関紙等の頒布
- (2) 協会ウェブサイト ホームページの運営
- (3) 園児絵画展

(4) “こどものうた” 事業	
(5) 広報・課題発信の拡充	
(6) 「子どもの森づくり運動」への参加	
IV 加盟園交流事業（相互扶助等事業）	43
(1) 人材発掘のための取り組み	
(2) 加盟園加入促進	
(3) 各種保育団体との渉外	
(4) 「青少幼年センター」「しんらん交流館」事業との連携	
(5) 会報「大谷保育」の発行	
(6) 「加盟園就職支援ポスター」の発行について	
(7) 真宗大谷派学校連合会加盟保育士養成校との連携体制の構築について	
(8) その他事業	
V 管理部門	44
(1) 管理業務の遂行	
(2) 協会 I C T 環境の維持、運営	
(3) 採用情報の提供	
(4) 加盟園情報の収集、管理	
(5) 常務理事会に関する事項	
(6) 役員会等に関する事項	
(7) 諸会議に関する事項	
【報告事項 2】 2026 年度収支予算について	45
収支補正予算書・収支補正予算内訳書（増減計算方式）	
【報告事項 3】 資金調達及び設備投資の見込みについて	53
【報告事項 4】 真宗大谷派学校連合会寄付金の取扱いについて	54
【報告事項 5】 公益社団法人大谷保育協会保育心理士規定の一部改正について	55
【報告事項 6】 公益社団法人大谷保育協会保育心理士資格の取得に関する内規の一部改正について	57
【報告事項 7】 公益社団法人大谷保育協会保育心理士内規の一部改正について	62
【報告事項 8】 公益社団法人大谷保育協会 保育心理士会事務手数料内規の制定について	65
【報告事項 9】 公益社団法人大谷保育協会における旅費、日当、謝礼及び宿泊補助等に関する規定の一部改正について	67
【報告事項 10】 正会員の入会について	68
【報告事項 11】 会員の異動状況（2025 年度）	70
2025 年度～2026 年度研修テーマ「あそぶ一環境を考える」	71

2025年度事業報告

自 2025年7月1日 至 2026年6月30日

【真宗保育理念】 「本願に生き、ともに育ちあう保育」
【総合テーマ】 「ともに生き ともに育ちあう保育を实践しよう」

【基本認識】

当協会の事業は、全国419施設、約4万人の在園児とその保護者及び関係者が関わる保育現場において展開された。これらの事業は、真宗大谷派の青少幼年教化事業の流れを受け継ぎ、協会関係者に限定されることなく、広く社会に開かれた公益的な活動として実施した。

また、社会が大きく変化する状況の中にあって、あらためて「真宗保育」の理念に基づく協会の公益性を問い直し、その実現を課題として各種事業を展開した。

＜研修テーマ「あそぶ-環境を考える-」＞

「第20回全国真宗保育研修大会 in 東京」（2025年5月10日開催）において、新たな研修テーマ「あそぶ — 環境を考える —」を発表した本テーマの实践年度2年目として、研修を実施し、その普及に努めた。

＜保育心理士会の一層拡充＞

大谷保育協会が目指す、保育、幼児教育の具体的な内容として「真宗保育、心理学習を基本とした保育者の専門性の向上」がある。

一人ひとりの発達に合わせて、細やかに、子どもたちや保護者に向き合い、心のケアまでをカバーできる保育の専門家「保育心理士」を養成するための資格取得講座を広く公開し実施した。

なお、「保育心理士資格取得講座」は、厚生労働省が定める「保育士等キャリアアップ研修」の「障害児保育」及び「保護者支援・子育て支援」に位置付けて実施した。

【重点施策】

(1) 『真宗保育カリキュラム』を基軸にした事業の展開

① 『真宗保育カリキュラム』の普及・活用

研修事業や保育実践における『真宗保育カリキュラム』の活用が増えたことで、その状況をフォローする体制が必要になっている。各部門と連携をとりながら、さらに『真宗保育カリキュラム』の普及を図り諸課題に取り組んだ。

② 真宗保育テキストの制作

真宗大谷派学校連合会と共同し、真宗保育テキストの制作を進めた。テキストの正式名称は『ともにそだちあういのち—真宗保育の願い—』に決定した。校了し、9月1日に発刊。全国の書店及びオンライン書店にて購入可能。

(2) 「あそぶ-環境を考える-」をテーマとした研修計画の実践

研修テーマ「あそぶ-環境を考える-」を諸研修に通底するテーマとし、各連区・支部においても同テーマでの研修会の開催を奨励した。

(3) 宗派の青少年教化事業との連携

公益性をもって取り組まれてきた協会の実践や知見をもって、宗派の青少年教化事業との連携をすすめた。

(4) 宗派の定期刊行物等での課題発信

青少年層や子育て世代が、現代社会において抱える課題は、ますます多様化し深刻なものも多い。まずは、宗派の定期刊行物などの機会を最大限に活用し公益社団法人として存在する協会としてより一層の課題発信に努めていく。

(5) 保育心理士の育成並びに活動支援の充実

① 保育心理士の育成

「心に寄り添う保育者」を目指して2000年度より始まった保育心理士資格認定事業は、これまで4,574名の保育心理士を認定している。「保育心理士」は特許庁によって名称使用の専有が許可され認知度も向上しており、開かれた資格として社会貢献の一端を担っている。資格には5年以上の現場経験を有する一種と養成校において学び、現場への橋渡しとなる二種がある。

2025年度は、対面形式に開催する京都会場、eラーニング（ライブ形式・オンデマンド形式）での資格取得講座を開催した。

また、保育心理士エリアマネージャーと連携し、地方における保育心理士フォローアップ講座の開催を促した。

② 保育心理士養成校の拡充

保育心理士（二種）養成課程を設置する大谷大学をはじめ、学事施設との連携を密にし、さらに保育心理分野について、情報共有や学術的な取り組みが深まるよう養成校との関係構築、土壌整備に取り組んだ。

【一種】同朋大学大学院

【二種】九州大谷短期大学、京都光華大学（前：京都光華女子大学）、同朋大学、飯田短期大学、九州産業大学、大谷大学、仁愛女子短期大学

③ 保育心理士資格取得講座のキャリアアップ研修認定

国における保育士等のキャリアアップ体系構築の動きに際して、当資格の人員育成を推進するために、同講座を開催している都道府県での認定手続きを進め、全国的広がりをめざす。

【これまでに認定された都道府県】

北海道、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県、熊本県、鹿児島県、宮崎県

④ 保育心理士の活動の充実、および保育心理士各種手続きのIT化

エリアにおける保育心理士の活動支援の充実のため、保育心理会公式 LINE サービスを利用し、保育士心理士エリアマネージャーと連携し、エリアにおけるフォローアップ講座の情報を保育心理士に届け、エリアにおける保育心理士の活動充実を図った。

また、これまで保育心理士の各種手続きのIT化を図り、事務手続きの効率化を図った。

I 幼児教育及び保育内容の充実向上に寄与する事業（公益目的事業）**I-1 幼児教育及び保育に関する調査研究事業**

真宗保育は子どもたちだけではなく、保育者も成長させるものでなければならない。そのような保育となるために、真宗保育についての基礎的研究を行う。理念、実践方法などについての研究を引き続き行う。

また、この研究結果を頒布事業、研修、資格認定事業などに反映し、真宗保育の公共性・公開性をはかる。

（1）基礎研究

- ① 諸研究機関並びに学識経験者とともに真宗保育における課題、保育原理、カリキュラムについて学術的アプローチをおこない、乳幼児教育・保育、子育てにかかわる人々への普及を促進することを目的に「真宗保育研究所会議」を引き続き開催した。
- ② 真宗大谷派学校連合会の加盟校（大谷大学・九州大谷短期大学・京都光華大学・同朋大学・大阪大谷大学・函館大谷短期大学・帯広大谷短期大学）の教員を交えて、真宗保育テキスト『ともにそだちあういのち—真宗保育の願い—』の作成を進めた。
- ③ 『真宗保育カリキュラム』の一層の普及・深化への具体的方法を真宗保育研究所と協会各部門とが連携しながら考えていく。教材作成への提言・意見交換（研修部・出版部）、各園における『真宗保育カリキュラム』の使用法・具体的反応の収集と紹介（広報部）、各研修会への講師派遣（研修部）などの連携推進を図った。

（2）臨床研究

- ① 臨床心理士会や学校心理学会などが学校現場で活躍し、かつ保育の現場に対応すべき人材の養成などを検討していることに鑑み、保育心理士の学問的根拠を明確にし、保育心理学会の設立を視野に入れた調査研究を実施する。その土壌養成のため「保育心理研究会」を開催した。

・第18回保育心理研究会

期 日：2026年2月1日（日）

会 場：大谷大学

参 加 者：146名

テ ー マ：寄り添う保育 — 子どもに、保育者に —

■記念講演

講師：藤原里美氏（一般社団法人チャイルドフード・ラボ 代表理事）

■分科会

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| (1) 子どもは1ミリも変えない — 子ども理解に立つ保育 | 講師：藤原 里美氏 |
| (2) 保育者の自己認知からひらく子ども理解 | 講師：谷口奈青理氏 |
| (3) 保育者の協働性から育む子ども理解 | 講師：目黒 達哉氏 |

② 保育相談及び育成指導

研究事業、研修事業、認定事業で蓄積された技術や知識をもって、各保育施設における保護者への子育て相談及び保育者の育成指導を行う。

I 幼児教育及び保育内容の充実向上に寄与する事業（公益目的事業）

I-2 幼児教育及び保育に関する教材、書籍、研究誌の頒布事業

研究事業、研修事業、認定事業の成果をもとに、保育内容の充実を図るための教材を、ホームページやパンフレット、研修での広報を活用して頒布に努めた。

また、園児の絵画を募集し、御正忌報恩講期間中、真宗本廟（東本願寺）や京都駅地下ギャラリーに展示する園児絵画展を開催した。応募作品の一部で「しんしゅうこどもかれんだー」を発行した。

保育者の資質の向上に資する機関誌や書籍等を頒布した。

(1) 保育教材の頒布

各教材の頒布

教材・物品名	価格	仕入値	仕入数	在庫
合掌人形 しんらんさま	650 円	550 円	500	57
うでわ念珠 青 子ども用	250 円	176 円	1,000	868
うでわ念珠 青 大人用	250 円	163 円	1,000	214
うでわ念珠 青 大人用	250 円	184 円	1,000	1,000
うでわ念珠 ピンク 子ども用	250 円	154 円	1,000	446
うでわ念珠 ピンク 大人用	250 円	163 円		314
白念珠	180 円	160 円		974
念珠袋	320 円	302 円	1,000	887
おつとめちょう	100 円	91 円		3925
八女ちょうちん	240 円	207 円	189	0
しんしゅうこどもかれんだー	370 円	341 円	5,000	0
真宗保育カリキュラム vol.1	1,500 円	1,827 円		731
真宗保育カリキュラム vol.2	1,000 円	859 円		525
真宗保育カリキュラム vol.3	1,000 円	575 円		1,054
お誕生シール<慶讃記念教材>	110 円	108 円		2,654
サガエさんにきいてみよう	1,650 円	753 円		554

(2) 新教材の発行

園児絵画展に応募された作品の中から選定した作品を掲載し、『しんしゅうこどもかれんだー』を発行した。

Ⅱ 幼児教育、保育関係者の資質向上に寄与する事業（公益目的事業）

Ⅱ-1 幼児教育及び保育関係者に対する研修会事業

研修会においては、参加者の経験年数に応じ、新たな視点・視野を発見することにより、現場での保育実践に臨めるよう研修内容をより深めていく。

各連区・支部において、協会の研修に通底する研修「あそぶ一環境を考える」での研修開催を奨励した。

また、各支部での研修に向けて事例等を提示できるように協議・検討を行った。

（1）研究会・研修会事業

① 第66回仏教保育大学講座 事前学習会

期 日：2025年7月14日（月）

会 場：真宗大谷派宗務所3階 第4・5会議室

参 加 者：仏教保育大学講座 指導員

② 第66回仏教保育大学講座

（浄土真宗本願寺派・真宗大谷派・真宗佛光寺派・真宗興正派・真宗高田派共催）

対 象：2年目以上の保育者

期 間：2025年8月1日（金）～4日（月）

会 場：しんらん交流館・三木半旅館

講 師：木越 康氏（大谷大学教授・大谷大学前学長）

高木淳善氏（真宗保育研究所副所長・草津大谷保育園園長）

参加人数：63名

③ 新任研修会

期 間：2025年9月24日（水）～26日（金）

会 場：真宗本廟、しんらん交流館、大谷大学湖西キャンパス

講 師：脇淵爾良氏（大谷保育協会研修部員、いわのだこども園園長）

高山 耕氏（大谷保育協会研修部長、認定こども園みのり園長）

対 象：1年目の保育者

参加人数：7名

④ 主任・中堅保育者研修会

開催期日：2026年5月15日（金）

開催方法：オンライン研修会（zoom）

講 師：佐賀枝夏文氏（大谷大学名誉教授）

対 象：主任・中堅保育者（保育経験5年以上）

参加人数：22名

特記事項：保育心理士フォローアップ研修として開催（3ポイント付与）

⑤ カリキュラム研修会

期 間：2026年6月15日（月）～16日（火）

会 場：山陽四国教務所・認定こども園船場御坊幼稚園・姫路船場別院

講 師：富岡量秀氏（大谷大学教授）

対 象：設置者・園長・保育者

参加人数：30名

特記事項：保育心理士フォローアップ研修として開催（3ポイント付与）

⑥ オンデマンド配信

『真宗保育』の普及・活用を図るため、専用の教材システム（オンデマンド配信プラットフォーム）を活用した研修の充実について検討を進めた。

（2）諸会議に関する事項

研修部会

期日：2025年9月2日（火）、2025年12月16日（火）、
2026年1月14日（水）、2026年3月17日（火）、
2026年4月28日（火）、2026年5月18日（月）

Ⅱ 幼児教育、保育関係者の資質向上に寄与する事業（公益目的事業）

Ⅱ-2 幼児教育及び保育従事者に対する資格認定事業

保育心理士の資格認定、フォローアップに関する事業を開催した。

保育心理士が学びの対象としているのは主に、全体の6%ともいわれる、いわゆる「気になる子どもたち」であるが、学びを通して、広く園全体を見渡せる眼を持つことを目指し、より専門的な保育者の資質向上に努めている。

2013年度から二種資格に有効期限を設けたことに伴い、一種資格への切り替えや会費未納者に対し、納付促進の取り組みを図った。

また「保育士等キャリアアップ研修」（「障害児保育」・「保護者支援・子育て支援」）の実施団体として、保育心理士資格取得講座を開催した。

（1）保育心理士（一種）資格取得講座・フォローアップ講座

【本部主催資格取得講座】

①【京都会場】保育心理士（一種）資格取得講座

《第1～5日程・修了式日程》

開催期日：2025年7月26日（土）、7月27日（日）

9月6日（土）、9月7日（日）

10月11日（土）、10月12日（日）

形 式：対面研修

会 場：真宗大谷派宗務所

そ の 他：京都府保育等キャリアアップ指定

②【eラーニング研修】保育心理士（一種）資格取得講座

eラーニング研修（オンデマンド研修・集合型研修（ZOOM））の保育心理士取得講座を開催した。

《オンデマンド研修》

期 間：2025年9月15日から11月30日

《集合型研修（ZOOM）》

期 日：2025年10月4日（土）、11月8日（土）、12月6日（土）

③保育心理士フォローアップ講座（オンライン）

ア. 講 師：佐賀枝 夏文 氏（大谷大学名誉教授）

講 題：さまざまな心理療法—現場での考え方と使い方

日 時：2026年5月9日（土）10：00～11：30

参加人数：85名

イ. 講 師：譲 西賢 氏（岐阜聖徳大学名誉教授）

講 題：保護者・保育士との円満な人間関係—コミュニケーションの深まり—

日 時：2026年5月9日（土）13：00～14：30

参加人数：68名

ウ. 講 師：牧野 桂一 氏（保育心理士会代表・大分こども発達支援研究所長）

講 題：配慮が必要な保護者の支援のあり方

日 時：2026年5月23日（土）10：00～11：30

参加人数：70名

エ. 講師：雫石 弘文氏（別府大学非常勤講師）
 講 題：気になる子どもの支援に係る保護者・若手保育者への対応
 日 時：2026年5月23日（土）13:00～14:30
 参加人数：65名

（2）保育心理士フォローアップ講座（エリア・連区・支部）

5年の期限がある保育心理士資格の更新のためにフォローアップ講座を開催した。
 講座開催地域を広げるため、エリア、連区、支部が主催して行った。

（3）エリア、連区、支部研修会での資格取得講座の開催

保育心理士資格取得講座の全国展開のため、エリア、連区、支部より申請があった場合には、申請を受理し、エリア、連区、支部が主催となって開催した。

（4）「保育心理士会賛助会員」の募集

保育心理士資格の更なる普及と、多くの方々の理解を得るために賛助会員を募った。

保育心理士会賛助会員・賛助会員年会費

認定種別	年会費	対象者	加入条件
一種会員	3,000 円		
二種会員	3,000 円		
賛助会員（個人・法人）	3,000 円	設置者	保育心理概論の講義受講で入会可

（5）その他

① 認定に関する諸会議

【保育心理士認定委員会】

期 日：2026年3月2日（月）、3月25日（水）

会 場：真宗大谷派宗務所

【保育心理士会集会】第18回保育心理研究会と併催

期 日：2026年2月1日

会 場：大谷大学

【保育心理士会幹事会】

期 日：2025年7月18日（金）、2025年8月27日（水）

2025年9月18日（木）、2026年1月31日（土）

2026年3月12日（木）、2026年4月28日（木）

※4月28日（木）は、研修部との合同会議

② 保育心理士（二種）養成校との協議会

期 日：2026年3月25日（水）

開催形式：オンライン会議（zoom）

Ⅲ 幼児教育及び保育に関する一般社会への啓発啓蒙事業（公益目的事業）

保育者、保護者等子育てにかかわる人、団体等に情報を発信し、子育て支援の一端を荷う。当協会の活動を一般社会に公開し、研修事業等への参加を呼び掛けるとともに、子育てや心の課題に関する情報を提供した。

（１）機関誌等の頒布

① 月刊誌『真宗保育』を頒布する。

「巻頭コラム」は、協会内外から「真宗保育」についての意見が発信されるコーナーとした。

② 機関誌『ほいくしんり』（協会編、エイデル研究所発行）を頒布した。

（２）協会ウェブサイト ホームページの運営

分かりやすく、親しみのある情報発信につながるよう、コンテンツの見直し等検討を重ねた。

また、支部や加盟園で行っている活動報告を掲載するなど、協会全体で情報を共有できるよう連携を図った。

（３）園児絵画展

真宗保育に触れていただくことを願いとして、園児の絵画作品を公募し、すべての応募作品を御正忌報恩講の期間にあわせて展示した。

期 間：2025年11月14日（金）～11月28日（金）正午まで

会 場：真宗本廟（東本願寺）御影堂北側高廊下・しんらん交流館
京都駅公益地下ストリートギャラリー

対 象：全国加盟園及び京都市内の幼稚園・保育園・認定こども園の園児

展 示 数：408点

（４）“こどものうた”事業

協会の研修テーマをもとに楽曲制作を行ってきた“こどものうた”事業は、総集編CDアルバム（2021年11月発行、全8曲収録）をもって完結。今後も保育現場のみならず、寺院における子ども会等に歌っていただけるよう引き続き広報した。

（５）広報・課題発信の拡充

『真宗保育』の発行、宗派の定期刊行物との連携など、さまざまな媒体を通しての広報を試行した。

（６）「子どもの森づくり運動」への参加

NPO 法人子どもの森づくり推進ネットワーク主催による、就学前児童に向けた『自然体験学習プログラム』普及協力団体として、自然保護、環境学習の意識高揚に努めた。（現在、加盟園8ヶ園が参加）

（７）諸会議に関する事項

広報部会

期日：2025年4月18日（木）、2025年6月30日（月）、2025年10月2日（木）
2025年11月27日（木）、2026年4月23日（木）

IV 共益事業 加盟園交流事業（相互扶助等事業）

全国支部より参加いただく設置者・園長・後継者との情報交換や交流を行った。

（1）人材発掘のための取り組み

研修会等において協会の活動内容を周知し、協力を要請した。

（2）加盟園加入促進

真宗大谷派関係寺院が運営する協会未加盟の幼稚園、保育園、認定こども園に働きかけ、加盟園の増加に努めた。

（3）設置者・園長等研修会

全国真宗保育研修大会の前年度に開催し、加盟園間の情報共有と組織拡充を図ることを目的として開催。

対 象：理事・園長・設置者・後継者

期 日：2026年4月14日（火）から15日（水）

講 師：脇淵徹映 氏（公益社団法人大谷保育協会元理事長・保育心理士認定委員会委員）

講 師：私の大谷保育協会での歩みとその理念に想うこと

会 場：稚内総合文化センター・稚内大谷幼稚園・オアシス保育園・

真宗大谷派量徳寺

参加人数：29名

（4）各種保育団体との渉外

各種会合、記念式典等への参加を通じて、各種保育団体との連携、情報交換に努めた。

（5）「青少幼年センター」「しんらん交流館」事業との連携

宗派の青少幼年教化に関する施策事業と連携、共同事業などの方向性等の情報収集に努めた。

（6）会報「大谷保育」の発行

会報「大谷保育」を毎月1回発行し、全加盟園に配布する。協会内の各種研修会のお知らせ等を掲載した。

（7）「加盟園就職支援ポスター」の発行について

幼稚園教諭、保育士、保育教諭を目指す養成校の学生に向け、加盟園就職支援ポスターを制作した。

（8）その他事業

① 表彰

ア. 保育功労者表彰（全国真宗保育研修大会時に行う）

イ. 永年勤続表彰（全国真宗保育研修大会時に行う）

ウ. 感謝状

会員の園職員が退職するときは、各園より報告を受け、感謝状を送付した。

エ. 祝電・弔電

加盟園が記念行事等を開催した場合は祝電を送った。また、加盟園の設置者・園長などの功労者が逝去された場合は、弔電を送るとともに加盟園へ

通知した。

② 入園式・卒園式への祝辞

各加盟園の入園式・卒園式へ理事長名の祝辞を送った。

③ 各園での記念式典への感謝状

園設立周年行事などに際して、園や協会に対してご功績ある方々に協会名で感謝状を送った。

V 管理部門

協会の総務（経理・労務・人事等）業務を遂行し、組織運営の安定及び諸活動の円滑な実施を支えた。あわせて、公益社団法人として公開すべき情報（電子公告）を適時公開するなど、当協会の活動を広く社会に周知した。

（1）管理業務の遂行

販売管理システムを活用した物品販売作業、在庫管理を行った。

（2）協会ICT環境の維持、運営

公益法人として公開すべき協会の情報について、電子公告等により適切に公開し、社会的責任を果たした。また、協会のICTインフラの維持・運営及び協会保有データの保全に努め、機密性の維持を図るとともに、必要に応じて改善を行った。

さらに、社会的状況を踏まえ、オンラインによる会議、研修、広報等の実施について、各部門が連携しながら試行し、新たな事業展開の可能性を検討した。

（3）採用情報の提供

幼稚園教諭、保育士及び保育教諭等の人材確保に資するため、就職活動中の関係学校の学生を対象に、協会加盟園の採用情報をポスター及びホームページ等を活用して提供した。真宗大谷派学校連合会加盟校との連携を深めながら事業に取り組み、人材確保の推進に努めた。

（4）加盟園情報の収集、管理

会費納入手続き及び入会手続きの機会を活用し、加盟園情報の正確な収集及び管理を行った。また、定期的に加盟園名簿の更新を行い、情報の正確性の維持に努めた。

（5）常務理事会に関する事項

期日：2025年10月27日（月）、2025年12月23日（火）

2026年6月1日（月）

※2026年6月1日は、正副理事長会として開催

（6）役員会等に関する事項

理事会に関する事項

ア. 第34回（事業報告・決算承認）

期 日：2025年8月22日（金）／会場：真宗大谷派宗務所

イ. 第14回定時総会

期 日：2025年9月11日（木）／会場：真宗大谷派宗務所

ウ. 第35回（次年度予算・事業計画）

期 日：2026年5月12日（火）／会場：真宗大谷派宗務所

※いずれもWEB会議（ZOOM使用）にて開催する。

（7）諸会議に関する事項

①正副部所長会

年間活動計画の策定と活動状況の報告を行った。

期日：2026年4月14日（火）

② 総務部会

期日：2025 年 10 月 21 日（水）、2025 年 12 月 8 日（月）
2026 年 3 月 17 日（火）

公益社団法人 大谷保育協会

2025 年度決算資料

2025 年 7 月 1 日～2026 年 6 月 30 日

- ① 貸借対照表
- ② 正味財産増減計算書
- ③ 正味財産増減計算書内訳表
- ④ 財務諸表に対する注記
- ⑤ 収支計算書（増減計算方式）
- ⑥ 財産目録
- ⑦ 計算書類の附属明細書
- ⑧ 減価償却資産の計算書（ご参考）
- ⑨ 会計 3 兄弟の検討（ご参考）

貸借対照表

2026年 6月 30日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金・預金	26,363,366	28,737,268	Δ2,373,902
未収金	562,260	374,780	187,480
前払金	45,100	417,340	Δ372,240
棚卸資産	3,177,670	4,623,561	Δ1,445,891
流動資産合計	30,148,396	34,152,949	Δ4,004,553
2 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
投資有価証券	20,000,000	20,000,000	0
寄付金受入特定資産	7,030,700	7,332,440	Δ301,740
特定資産合計	27,030,700	27,332,440	Δ301,740
(2) そ の 他 固 定 資 産			
什器備品	108,171	4	108,167
その他固定資産合計	108,171	4	108,167
固定資産合計	27,138,871	27,332,444	Δ193,573
資産合計	57,287,267	61,485,393	Δ4,198,126
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払金	998,695	999,938	Δ1,243
前受金	0	1,272,000	Δ1,272,000
預り金	88,430	102,959	Δ14,529
流動負債合計	1,087,125	2,374,897	Δ1,287,772
負債合計	1,087,125	2,374,897	Δ1,287,772
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
寄付金	7,030,700	7,332,440	Δ301,740
指定正味財産合計	7,030,700	7,332,440	Δ301,740
(内特定資産への充当額)	(7,030,700)	(7,332,440)	(Δ301,740)
2 一 般 正 味 財 産			
(内特定資産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
正味財産合計	56,200,142	59,110,496	Δ2,910,354
負債及び正味財産合計	57,287,267	61,485,393	Δ4,198,126

正味財産増減計算書

2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	(39,000)	(39,000)	(0)
特定資産受取利息	39,000	39,000	0
② 受取会費	(15,285,350)	(15,456,960)	(Δ171,610)
正会員受取会費	8,110,000	8,210,000	Δ100,000
特別会員受取会費	6,625,350	6,676,960	Δ51,610
賛助会員受取会費	550,000	570,000	Δ20,000
③ 事業収益	(18,215,037)	(12,449,072)	(5,765,965)
研修会講座収益	8,498,950	2,051,500	6,447,450
教材等頒布収益	4,682,787	3,717,222	965,565
心理士認定収益	5,033,300	6,680,350	Δ1,647,050
④ 受取寄付金	(1,301,740)	(4,295,490)	(Δ2,993,750)
受取寄付金振替額	1,301,740	4,295,490	Δ2,993,750
⑤ 雑収益	(854,773)	(1,175,401)	(Δ320,628)
受取利息	24,966	3,517	21,449
雑収益	829,807	1,171,884	Δ342,077
経常収益計	35,695,900	33,415,923	2,279,977
(2) 経常費用			
① 事業経費	(33,543,289)	(30,785,582)	(2,757,707)
給料手当	4,725,344	4,400,162	325,182
福利厚生費	781,166	565,132	216,034
会議費	1,016,295	313,637	702,658
旅費交通費	6,118,801	2,641,903	3,476,898
通信運搬費	3,033,345	3,028,072	5,273
減価償却費	0	28,833	Δ28,833
消耗品費	138,116	109,377	28,739
印刷製本費	7,905,089	6,703,177	1,201,912
頒布品費	1,808,777	826,240	982,537
賃借料	155,700	697,735	Δ542,035
諸謝金	3,199,309	2,483,700	715,609
租税公課	516,300	236,000	280,300
支払寄付金	0	4,295,490	Δ4,295,490
委託費	3,231,740	3,582,750	Δ351,010
支払手数料	868,204	751,615	116,589
雑費	45,103	121,759	Δ76,656
事業費計	33,543,289	30,785,582	2,757,707

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
② 管 理 費			
給 料 手 当	525,048	488,922	36,126
福 利 厚 生 費	86,798	62,795	24,003
会 議 費	103,600	93,000	10,600
旅 費 交 通 費	1,458,894	1,642,656	Δ183,762
通 信 運 搬 費	627,035	493,619	133,416
減 価 償 却 費	21,633	0	21,633
消 耗 品 費	47,227	124,496	Δ77,269
印 刷 製 本 費	565,565	383,350	182,215
租 税 公 課	33,000	36,300	Δ3,300
委 託 費	971,300	909,700	61,600
支 払 手 数 料	290,416	296,187	Δ5,771
雑 費	30,709	56,386	Δ25,677
管 理 費 計	4,761,225	4,587,411	173,814
経 常 費 用 計	38,304,514	35,372,993	2,931,521
評価損益等調整前当期経常増減額	Δ2,608,614	Δ1,957,070	Δ651,544
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	Δ2,608,614	Δ1,957,070	Δ651,544
2 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	Δ2,608,614	Δ1,957,070	Δ651,544
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	Δ2,608,614	Δ1,957,070	Δ651,544
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	51,778,056	53,735,126	Δ1,957,070
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	49,169,442	51,778,056	Δ2,608,614
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
① 受 取 寄 付 金	(1,000,000)	(2,354,429)	(Δ1,354,429)
受 取 寄 付 金	1,000,000	2,354,429	Δ1,354,429
② 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	(Δ1,301,740)	(Δ4,295,490)	(2,993,750)
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	Δ1,301,740	Δ4,295,490	2,993,750
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	Δ301,740	Δ1,941,061	1,639,321
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	7,332,440	9,273,501	Δ1,941,061
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	7,030,700	7,332,440	Δ301,740
III 正 味 財 産 期 末 残 高	56,200,142	59,110,496	Δ2,910,354

正味財産増減計算書内訳表

2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日まで

(単位：円)

科	目	公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	内部取引消去	総合計
I 一般正味財産増減の部						
1 経常						
(1) 経常						
① 特定増収益		(0)	(0)	(39,000)	(0)	(39,000)
② 特定増収益		0	0	39,000	0	39,000
③ 特定増収益		(12,283,280)	(146,860)	(2,855,210)	(0)	(15,285,350)
④ 特定増収益		6,488,000	146,860	1,475,140	0	8,110,000
⑤ 特定増収益		5,300,280	0	1,325,070	0	6,625,350
⑥ 特定増収益		495,000	0	55,000	0	550,000
⑦ 特定増収益		(18,215,037)	(0)	(0)	(0)	(18,215,037)
⑧ 特定増収益		8,498,950	0	0	0	8,498,950
⑨ 特定増収益		4,682,787	0	0	0	4,682,787
⑩ 特定増収益		5,033,300	0	0	0	5,033,300
⑪ 特定増収益		(1,301,740)	(0)	(0)	(0)	(1,301,740)
⑫ 特定増収益		1,301,740	0	0	0	1,301,740
⑬ 特定増収益		(63,000)	(0)	(791,773)	(0)	(854,773)
⑭ 特定増収益		0	0	24,966	0	24,966
⑮ 特定増収益		63,000	0	766,807	0	829,807
⑯ 特定増収益		31,863,057	146,860	3,685,983	0	35,695,900
(2) 経常						
① 事業		(33,396,429)	(146,860)	(0)	(0)	(33,543,289)
② 事業		4,725,344	0	0	0	4,725,344
③ 事業		781,166	0	0	0	781,166
④ 事業		1,016,295	0	0	0	1,016,295
⑤ 事業		6,118,801	0	0	0	6,118,801
⑥ 事業		2,986,439	46,906	0	0	3,033,345
⑦ 事業		119,948	18,168	0	0	138,116
⑧ 事業		7,905,089	0	0	0	7,905,089
⑨ 事業		1,754,591	54,186	0	0	1,808,777
⑩ 事業		155,700	0	0	0	155,700
⑪ 事業		3,199,309	0	0	0	3,199,309
⑫ 事業		516,300	0	0	0	516,300
⑬ 事業		3,231,740	0	0	0	3,231,740
⑭ 事業		867,104	1,100	0	0	868,204

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	内部取引消去	総合計	
雑 費	18,603	26,500	0	0	45,103	
事業費	33,396,429	146,860	0	0	33,543,289	
② 管理費	0	0	525,048	0	525,048	
給料	0	0	86,798	0	86,798	
福利厚生費	0	0	103,600	0	103,600	
会議費	0	0	1,458,894	0	1,458,894	
交通費	0	0	627,035	0	627,035	
運搬費	0	0	21,633	0	21,633	
卸却費	0	0	47,227	0	47,227	
消耗品費	0	0	565,565	0	565,565	
印刷費	0	0	33,000	0	33,000	
租税課金	0	0	971,300	0	971,300	
委託費	0	0	290,416	0	290,416	
支払手数料	0	0	30,709	0	30,709	
雑費	0	0	4,761,225	0	4,761,225	
管理費用	33,396,429	146,860	4,761,225	0	38,304,514	
経常費用	Δ1,533,372	0	Δ1,075,242	0	Δ2,608,614	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	
② 当期経常増減の部	Δ1,533,372	0	Δ1,075,242	0	Δ2,608,614	
2 経常増減の部						
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	Δ1,533,372	0	Δ1,075,242	0	Δ2,608,614	
税引前当期一般正味財産増減額	Δ1,533,372	0	Δ1,075,242	0	Δ2,608,614	
当期一般正味財産増減額	10,089,083	0	41,688,973	0	51,778,056	
一般正味財産期首残高	8,555,711	0	40,613,731	0	49,169,442	
一般正味財産期末残高	(1,000,000)	(0)	(0)	(0)	1,000,000	
Ⅱ 指定正味財産増減の部	1,000,000	0	0	0	1,000,000	
① 受取寄付金	Δ1,301,740	(0)	(0)	(0)	Δ1,301,740	
② 一般正味財産への振替額	Δ1,301,740	0	0	0	Δ1,301,740	

(単位：円)

科	目	公益目的事業会計	共益事業等会計	法人会計	内部取引消去	総合計	
当期指定正味財産増減額 指定正味財産期首残高 指定正味財産期末残高 Ⅲ 正味財産期末残高		△301,740	0	0	0	△301,740	
		7,282,440	50,000	0	0	7,332,440	
		6,980,700	50,000	0	0	7,030,700	
		15,536,411	50,000	40,613,731	0	56,200,142	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・取得価額

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・・・最終仕入原価法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法

無形固定資産・・・定額法

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式により処理しております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
投資有価証券	20,000,000	0	0	20,000,000
寄付金受入特定資産	7,332,440	1,000,000	1,301,740	7,030,700
合 計	27,332,440	1,000,000	1,301,740	27,030,700

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち基金からの充当額)	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産					
一般特定資産・投資有価証券	20,000,000	0	0	(20,000,000)	0
寄付金受入特定資産①	919,930	0	(919,930)	0	0
寄付金受入特定資産②	138,081	0	(138,081)	0	0
寄附金受入特定資産③	1,698,260	0	(1,698,260)	0	0
寄附金受入特定資産④	920,000	0	(920,000)	0	0
寄付金受入特定資産⑤	2,354,429	0	(2,354,429)	0	0
寄付金受入特定資産⑥	1,000,000	0	(1,000,000)	0	0
合 計	27,030,700	(0)	(7,030,700)	(20,000,000)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什 器 備 品	865,576	757,405	108,171
ソ フ ト ウ ェ ア	2,693,460	2,693,460	0
合 計	3,559,036	3,450,865	108,171

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
大阪府公募公債	20,000,000	19,700,000	△300,000
合 計	20,000,000	19,700,000	△300,000

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	0
目的使用による振替額	1,301,740
合 計	1,301,740

収 支 計 算 書

2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 一 般 正 味 財 産 増 減 の 部				
1 経 常 増 減 の 部				
(1) 経 常 収 益				
① 特 定 資 産 運 用 益	(39,000)	(39,000)	(0)	
特 定 資 産 受 取 利 息	39,000	39,000	0	
② 受 取 会 費	(15,210,000)	(15,285,350)	(Δ75,350)	
正 会 員 受 取 会 費	8,110,000	8,110,000	0	
特 別 会 員 受 取 会 費	6,580,000	6,625,350	Δ45,350	
賛 助 会 員 受 取 会 費	520,000	550,000	Δ30,000	
③ 事 業 収 益	(17,870,000)	(18,215,037)	(Δ345,037)	
研 修 会 講 座 収 益	8,130,000	8,498,950	Δ368,950	
教 材 等 頒 布 収 益	4,500,000	4,682,787	Δ182,787	
心 理 士 認 定 収 益	5,240,000	5,033,300	206,700	
④ 受 取 寄 付 金	(2,923,300)	(1,301,740)	(1,621,560)	
受 取 寄 付 金 振 替 額	2,923,300	1,301,740	1,621,560	
⑤ 雑 収 益	(800,000)	(854,773)	(Δ54,773)	
受 取 利 息	10,000	24,966	Δ14,966	
雑 収 益	790,000	829,807	Δ39,807	
経 常 収 益 計	36,842,300	35,695,900	1,146,400	
(2) 経 常 費 用				
① 事 業 費				
事 業 経 費	(34,260,000)	(33,543,289)	(716,711)	
給 料 手 当	4,680,000	4,725,344	Δ45,344	
福 利 厚 生 費	780,000	781,166	Δ1,166	
会 議 費	950,000	1,016,295	Δ66,295	
旅 費 交 通 費	6,000,000	6,118,801	Δ118,801	
通 信 運 搬 費	2,970,000	3,033,345	Δ63,345	
消 耗 品 費	160,000	138,116	21,884	
印 刷 製 本 費	7,680,000	7,905,089	Δ225,089	
頒 布 品 費	1,440,000	1,808,777	Δ368,777	
賃 借 料	130,000	155,700	Δ25,700	
諸 謝 金	4,690,000	3,199,309	1,490,691	
租 税 公 課	540,000	516,300	23,700	
委 託 費	3,360,000	3,231,740	128,260	
支 払 手 数 料	850,000	868,204	Δ18,204	
雑 費	30,000	45,103	Δ15,103	
事 業 費 計	34,260,000	33,543,289	716,711	
② 管 理 費				
給 料 手 当	520,000	525,048	Δ5,048	
福 利 厚 生 費	87,000	86,798	202	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
会 議 費	190,000	103,600	86,400	
旅 費 交 通 費	1,440,000	1,458,894	△18,894	
通 信 運 搬 費	560,000	627,035	△67,035	
減 価 償 却 費	22,000	21,633	367	
消 耗 品 費	48,000	47,227	773	
印 刷 製 本 費	570,000	565,565	4,435	
租 税 公 課	60,000	33,000	27,000	
委 託 費	970,000	971,300	△1,300	
支 払 手 数 料	310,000	290,416	19,584	
雑 費	40,000	30,709	9,291	
管 理 費 計	4,817,000	4,761,225	55,775	
経 常 費 用 計	39,077,000	38,304,514	772,486	
評価損益等調整前当期経常増減額	△2,234,700	△2,608,614	373,914	
評 価 損 益 等 計	0	0	0	
当 期 経 常 増 減 額	△2,234,700	△2,608,614	373,914	
2 経 常 外 増 減 の 部				
(1) 経 常 外 収 益				
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経 常 外 費 用				
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△2,234,700	△2,608,614	373,914	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△2,234,700	△2,608,614	373,914	
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	51,778,056	51,778,056	0	
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	49,543,356	49,169,442	373,914	
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部				
① 受 取 寄 付 金	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
受 取 寄 付 金	1,000,000	1,000,000	0	
② 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	(△2,923,300)	(△1,301,740)	(△1,621,560)	
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△2,923,300	△1,301,740	△1,621,560	
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△1,923,300	△301,740	△1,621,560	
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	7,332,440	7,332,440	0	
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	5,409,140	7,030,700	△1,621,560	
III 正 味 財 産 期 末 残 高	54,952,496	56,200,142	△1,247,646	

財 産 目 録

2026 年 6 月 30 日 現在

(単位：円)

科 目	場 所 等	物 量	使 用 目 的 等	金 額
I 資 産 の 部				
1 流 動 資 産				
現金・預金	手元保管		運転資金として	236,713
普通預金	福井銀行 京都支店#0031940			3,500,546
	福井銀行 京都支店#0092423			2,385
	福井銀行 京都支店#0104080			4,835
定期預金	福井銀行 京都支店#3101743			10,308,764
郵便貯金	郵便振替口座#01020-4-11705			4,997,996
	郵便振替口座#00980-8-182714			7,174,046
	郵便振替口座#01000-0-19739			138,081
未収金	正会員費			340,000
	特別会員費			222,260
前払金	上手くんαProIIライセンス料			17,600
	配信プラットフォーム料			27,500
棚卸資産	頒布品			896,059
	印刷製本			2,281,611
流動資産合計				30,148,396
2 固 定 資 産				
(1) 特 定 資 産				
投資有価証券	大阪府公募公債 第425回 R9年10月29日償還		満期保有目的で保有し、運用益を本部 管理費の財源として使用している。	20,000,000
寄付金受入特定資産	間野先生寄付分		公益目的869,930円、共益目的50,000	919,930
	福井銀行定期預金#3101743			
	義援金分		公益目的	138,081
	福井銀行定期預金#3101743			
	学校法人映徳学園寄付分		公益目的	1,698,260
	福井銀行定期預金#3101743			
	全国大会寄付分		公益目的	920,000
	福井銀行定期預金#3101743			
	仏教保育大学講座寄付分		公益目的	2,354,429
	福井銀行普通預金#104080			
	真宗大谷派学校連合会寄付分		公益目的	1,000,000
	福井銀行普通預金#31940			
特定資産合計				27,030,700
(2) そ の 他 固 定 資 産				
什器備品	PC4台、iPhone			108,171
その他固定資産合計				108,171
固定資産合計				27,138,871
資産合計				57,287,267
II 負 債 の 部				
1 流 動 負 債				
未払金	山市商事 真宗保育送送料			133,593
	山市商事 教材送送料			6,303
	ヤマグチ八女ちようちん調整			18,508
	支部研修会委託費			30,000
	カリキュラム研修会謝礼旅費等			192,260
	Fネコサービス利用料			38,841
	JCB STORES.JP他			28,790
	IB手数料			1,100
	消費税等			549,300
預り金	源泉税			70,230
	住民税			18,200

(単位：円)

科 目	場 所 等	物 量	使 用 目 的 等	金 額
流 動 負 債 合 計				1,087,125
負 債 合 計				1,087,125
正 味 財 産				56,200,142

附 属 明 細 書

2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日まで

- (1) 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記に記載のとおりです。

- (2) 引当金の明細
該当事項はありません。

減価償却資産の計算書

公益社団法人 大谷保育協会
法人（定率法）

令和7年7月1日
令和8年6月30日

(科目別明細書)

[illegible]

【 区别区分子】 A-他国货币 B-精中减少 C-期中增加 D-增加值 E-特别值 A F-特别(即时) G-新增值 A H-新增值 B J-当期超过 L-部分减少 M-当期非增值 N-前期超过 O-前期不足 P-移动

・会計3兄弟の検討

①収支相償	R6年度 (R7年6月期)	R7年度 (R8年6月期)
公益事業収入(A)	25,538,489	31,863,057
公益事業支出(B)	25,749,439	33,396,429
収支差額(A-B)	△210,950	△1,533,372
判定結果	○	○

※当期は特別会費85%、
正会費80%、賛助会費90%
を公益事業へ繰入れた。

※当期は特別会費80%、
正会費80%、賛助会費90%
を公益事業へ繰入れた。

②公益目的事業比率	R6年度 (R7年6月期)	R7年度 (R8年6月期)
公益事業支出(C)	25,749,439	33,396,429
経常費用計(D)	35,372,993	38,304,514
支出割合(C/D)	72.79%	87.19%
判定結果	○	○

③使途不特定財産額の保有制限	R6年度 (R7年6月期)	R7年度 (R8年6月期)
資産総額(E)	61,485,393	57,287,267
控除対象負債(F)	1,497,790	654,495
控除対象財産(G)	27,332,440	27,030,700
使途不特定財産額(E-F-G)	32,655,163	29,602,072
【新】保有制限額(過去5年平均C)	-	24,773,337
(旧)保有制限額(当年C)	25,749,439	33,396,429
判定結果	×	△

※公益事業支出1年間分が上
限。上限オーバー

※公益事業支出過去5年平均が
上限。上限オーバー

例外適用で当年Cなら○

控除対象負債の計算(参考)		
負債総額(1)	2,374,897	1,087,125
特定資産(2)	20,000,000	20,000,000
指定正味財産(3)	7,332,440	7,030,700
一般正味財産(4)	51,778,056	49,169,442
控除不可負債(2×1/(1+4))	877,107	432,630
控除対象負債の計算(1-上記)	1,497,790	654,495

監査報告書

公益社団法人 大谷保育協会
代表理事 古賀 成麿 様

私たち監事は、本法人の2025年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、主たる事務所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、事業報告及びその附属明細書、ならびに計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書、個別注記表、附属明細書の監査を実施しました。

監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上

2026年8月5日

公益社団法人大谷保育協会

監事

橋川 昌治 

監事

柴田 正次郎 

議案第3号 任期満了に伴う理事及び監事の選任について

去る2026年8月31日に開催された「第36回理事会」において、定時総会に先立ち、理事及び監事候補者の選出を行ない、承認されました。

つきましては、公益社団法人大谷保育協会定款第13条第2号により、理事及び監事の選任について、ご承認いただきたく提案いたします。

任期：2026年9月15日開催の定時総会終結時から2028年定時総会終結時まで

		定数	現行理事数	内訳	種 別		
					支部長	連区推薦	その他
北海道	北海道	2	2	2	吉田 幸麿	鈴木 啓介	
東日本	東北	8	8	4	今西 界雄	藤山 祐一	
						井上美和子	
						木村 敏	
	東京			2	田村 晃徳	五島 満	
	新潟			2	安藤 栄寿	老野生一義	
北陸	高岡	6	6	1	安居 登		
	能登			1	藤山 竜史		
	金沢			2	和田 卓也	菊田 千春	
	小松			1	遠州 賢		
	福井			1	今川 恒弘		
東海	岐阜高山	9	9	2	里雄 敬意	佐々木真元	
	大垣			2	脇淵 竜舟	家村 景子	
	岡崎			2	安田 寛武	三浦 良見	
	名古屋			2	佐治 慶	祖父江佳乃	
	三重			1		河村 純正	
近畿	京都	7	7	3	清田 元裕	棕田 隆知 藤谷 博紀	
	大阪			2		田原 宏章 頼尊 知宗	
	山陽四国			2	三須 誠	藤原 成道	
九州	日豊	10	10	2	長川 良顯	高山 耕	
	久留米			2	藤岡 格	古賀 成麿	
	長崎			2	長野 信楽	武宮 真紹	
	熊本			2	清谷 尚史	鷲尾 天	
	鹿児島			2	音羽 信雄	日谷 淨邦	
宗派		2	2	2	古賀 堅志	日野 隆文	
特別選定枠		6	4	4	那須 信純	鷹橋 賢淳	本田 康英
					棕田 敏史		
合計		50	48	48			
監事		2	2	2	橋川 昌治	柴田正次郎	
合計		2	2	2			

2026 年度事業計画

自 2026 年 7 月 1 日 至 2027 年 6 月 30 日

【真宗保育理念】 「本願に生き、ともに育ちあう保育」
【総合テーマ】 「ともに生き ともに育ちあう保育を实践しよう」

【基本認識】

当協会の事業は、全国 417 施設、約 4 万人の在園児とその保護者・関係者による保育現場で取り組まれてきた。それは、真宗大谷派の青少幼年教化事業の流れを受け継ぎ、協会関係者に限定したものではなく、あらゆる人々を対象としている。

社会が大きく変化する状況の中、今一度「真宗保育」を掲げる協会の公益性を課題に向き合い、今後の事業を展望していきたい。

＜研修テーマ「あそぶ-環境を考える-」＞

「第 20 回全国真宗保育研修大会 in 東京」(期日:2025 年 5 月 10 日(土))において、新研修テーマとして「あそぶ-環境を考える-」の発表を行った。

本研修テーマを協会の研修に通底するテーマとし、さらに、各連区・支部においても同テーマでの研修開催を奨励していく。

＜保育心理士会の一層拡充＞

いよいよ少子化に向かう時代社会において、自らの人生を力強く生きる力が培われることを鑑みて、保育者等の専門性の向上に取り組む。

人間本来の生き方を求めることが希薄になった現代社会は、物質的な豊かさの中で生きることの意味が分からず、自身の存在さえも見失うことが多くなっている。保育実践の中で、幼年期に人間本来を求める基礎を培う保育活動を、養成講座・フォローアップ講座・研究会などを基盤として、広い知見を獲得する場を提供し支援するとともに、小さな人たちや保護者に寄り添う人の輪を広げていく。

【重点施策】

(1) 真宗保育テキスト『ともにそだちあういのち－真宗保育の願い－』を基軸にした事業の展開
真宗大谷派学校連合会と共同して制作した真宗保育テキスト『ともにそだちあういのち－真宗保育の願い－』が 2026 年 9 月 1 日に発刊。全国の書店及びオンライン書店にて販売を開始した。

各部門と連携をとりながら、テキストを基軸にした事業の展開を図り、普及に取り組む。また、各支部や連区における研修会での活用を推進する。

(2) 宗派の青少年教化事業との連携

公益性をもって取り組まれてきた協会の実践や知見をもって、宗派の青少年教化事業との連携をすすめる。

(3) 宗派の定期刊行物等での課題発信

青少年層や子育て世代が、現代社会において抱える課題は、ますます多様化し深刻なものも多い。まずは、宗派の定期刊行物などの機会を最大限に活用し公益社団法人として存在する協会としてより一層の課題発信に努めていく。

(4) 保育心理士の育成並びに活動支援の充実

① 保育心理士の育成

「心によりそう保育者」を目指して 2000 年度より始まった保育心理士資格認定事業は、これまで 4,678 名の保育心理士を認定している。「保育心理士」は特許庁によって名称使用の専有が許可され認知度も向上しており、開かれた資格として社会貢献の一端を担っている。

2026 年度は、e ラーニング（ライブ形式・オンデマンド形式）による資格取得講座を実施する。加えて、毎年開催している保育心理研究会に加え、地方における保育心理研究会を新たに開催し、資格取得後の継続的な学びと交流の機会を拡充することで、保育心理士のフォロー体制の一層の充実を図る。

さらに、保育心理士の活動や意義について広報を強化し、資格の社会的認知と活用の促進に努める。あわせて、従前どおり保育心理士エリアマネージャーと連携し、地方における保育心理士フォローアップ講座の開催を促進に努める。

② 保育心理士養成校の拡充

真宗大谷派学校連合会の加盟校である大谷大学をはじめとする学事施設との連携を一層密にするとともに、保育心理分野における情報共有及び学術的な取り組みが深まるよう養成校との関係構築、土壌整備に取り組む。

【一種】同朋大学大学院

【二種】九州大谷短期大学、京都光華大学（前：京都光華女子大学）

同朋大学、飯田短期大学九州産業大学、大谷大学、仁愛女子短期大学

③ 保育心理士資格取得講座のキャリアアップ研修認定

国における保育士等のキャリアアップ体系構築の動向を踏まえ、当資格の人員育成を一層推進するため、資格取得講座を開催している各道府県において認定手続きを進める。

【これまでに認定された都道府県】

北海道、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県、熊本県、鹿児島県、宮崎県

④ 保育心理士の活動の充実、および保育心理士各種手続きの IT 化

エリアにおける保育心理士の活動支援を充実させるため、保育心理会公式 LINE サービスを活用し、保育心理士エリアマネージャーと連携して、エリアごとのフォローアップ講座等の情報を保育心理士に適切に届ける体制を整える。これにより、地域に根ざした保育心理士の活動の一層の充実を図る。

また、これまで進めてきた保育心理士に関する各種手続きの効率化と利便性の向上を図る。

I 幼児教育及び保育内容の充実向上に寄与する事業（公益目的事業）

I-1 幼児教育及び保育に関する調査研究事業

真宗保育は子どもたちだけではなく、保育者も成長させるものでなければならない。そのような保育となるために、真宗保育についての基礎的研究を行う。理念、実践方法などについての研究を引き続き行う。

また、この研究結果を頒布事業、研修、資格認定事業などに反映し、真宗保育の公共性・公開性をはかる。

（1）基礎研究

- ① 諸研究機関並びに学識経験者とともに真宗保育における課題、保育原理、カリキュラムについて学術的アプローチをおこない、乳幼児教育・保育、子育てにかかわる人々への普及を促進することを目的に「真宗保育研究所会議」を引き続き開催する。
- ② 新刊『ともにそだちあういのち-真宗保育の願い-』の刊行を機に、本テキストの周知と各研修会での活用を推進する。あわせて『真宗保育カリキュラム』のさらなる普及と内容の深化を目指し、真宗保育研究所および各部門と連携して取り組む。

（2）臨床研究

- ① 臨床心理士会や学校心理学会などが学校現場で活躍し、かつ保育の現場に対応すべき人材の養成などを検討していることに鑑み、保育心理士の学問的根拠を明確にし、保育心理学会の設立を視野に入れた調査研究を実施する。その土壌養成のため「保育心理研究会」を開催する。
 - ・第 19 回保育心理研究会
開催時期：2027 年 1 月 31 日（日）
会 場：大谷大学（京都市北区）
講 師：青山 誠 氏
 - ・第 1 回夏の保育心理研究会
開催時期：2027 年 6 月 26 日（土）
会 場：九州産業大学（福岡市東区）
講 師：柴田 愛子 氏（りんごの木代表）
- ② 保育相談及び育成指導
研究事業、研修事業、認定事業で蓄積された技術や知識をもって、各保育施設における保護者への子育て相談及び保育者の育成指導を行う。

Ⅰ 幼児教育及び保育内容の充実向上に寄与する事業（公益目的事業）

Ⅰ－2 幼児教育及び保育に関する教材、書籍、研究誌の頒布事業

研究事業、研修事業、認定事業の成果をもとに、保育内容の充実を図るための教材を、ホームページやパンフレット、研修での広報を活用して頒布に努める。

また、園児の絵画を募集し、御正忌報恩講期間中、真宗本廟（東本願寺）や京都駅地下ギャラリーに展示する園児絵画展を開催する。応募作品の一部で『しんしゅうこどもかれんだー』を発行し、市民に子どもたちの姿を伝える。

保育者の資質の向上に資する機関誌や書籍等を頒布し、子育てに関する情報提供を行う。

(1) 保育教材の頒布

各教材の頒布

教材・物品名	価格	仕入値	仕入予定数	頒布予定数
合掌人形 しんらんさま	650 円	550 円	-	200
うでわ念珠 青 子ども用	250 円	174 円		1000
うでわ念珠 青 大人用	250 円	184 円	1,000	1000
うでわ念珠 ピンク 子ども用	250 円	174 円		1000
うでわ念珠 ピンク 大人用	250 円	184 円		1000
白念珠	180 円	160 円	1,000	800
念珠袋	320 円	302 円	-	800
おつとめちょう	100 円	91 円	-	500
真宗保育のカリキュラム入門	530 円	240 円	-	30
八女ちょうちん	240 円	207 円	500	500
しんしゅうこどもかれんだー	370 円	330 円	5000	5000
真宗保育カリキュラム vol.1	1,500 円	1,827 円	-	100
真宗保育カリキュラム vol.2	1,000 円	859 円	-	100
真宗保育カリキュラム vol.3	1,000 円	575 円	-	100
こどものうた①「誕生」CD	500 円	388 円	-	10
こどものうた②「そだつ」CD	500 円	337 円	-	10
お誕生シール<慶讃記念教材>	110 円	81 円	-	1,000
サガエさんに聞いてみよう 真宗保育 Q&A	1,650 円	753 円		100

(2) 新教材の発行

園児絵画展に応募された作品で「しんしゅうこどもかれんだー」を制作する。

Ⅱ 幼児教育、保育関係者の資質向上に寄与する事業（公益目的事業）

Ⅱ-1 幼児教育及び保育関係者に対する研修会事業

研修会においては、参加者の経験年数に応じ、新たな視点・視野を発見することにより、現場での保育実践に臨めるよう研修内容をより深めていく。

引き続き各連区・支部において、協会の研修に通底するテーマである「あそぶ-環境を考える-」での研修開催を奨励していく。

また、各支部での研修に向けて事例等を提示できるように協議・検討を行う。

（1）研究会・研修会事業

① 第 67 回仏教保育大学講座 事前学習会

期 日：2026 年 7 月 6 日（月）

会 場：本願寺派伝道本部

参 加 者：仏教保育大学講座 指導員・生活指導員

② 第 67 回仏教保育大学講座（浄土真宗本願寺派・真宗大谷派・真宗佛光寺派・真宗興正派・真宗高田派共催）

誰しもが数年の保育経験によって、自分の保育に対して限界を感じたり、さまざまな悩みを持つ。それらの事柄に向かいあえるよう親鸞聖人の教えに耳を傾け、自らの保育経験を省みる機会とする。

日程においては、少人数のグループ討議をするなかで、保育者自身の自己発見をすることにより保育観や保育姿勢を確認し深めあう。

対 象：2 年目以上の保育者

期 間：2026 年 8 月 1 日（土）～4 日（火）

会 場：西本願寺聞法会館・三木半旅館

講 師：鍋島 直樹（龍谷大学文学部教授）

募集人数：72 名

③ 実践研修会

真宗保育テキスト『ともにそだちあういのち—真宗保育の願い—』をテキストとして、真宗保育の願いとその実践を学ぶことを目的として、対面型研修会として開催する。

対 象：新任から 5 年目までの保育者・職員

開催時期：2026 年 9 月 30 日（水）～10 月 2 日（金）

会 場：大谷大学湖西キャンパス

講 師：山本 将之（大阪大谷大学教育学部准教授）

参 加 者：10 名（予定）

特記事項：保育心理士フォローアップ研修として開催（3 ポイント付与）

④ 真宗保育研修会

真宗保育テキスト『ともにそだちあういのち—真宗保育の願い—』をテキストとして、全国どこからでも学べるオンライン研修会として開催する。

対 象：保育者

開催方法：ZOOM

（『ともにそだちあういのち—真宗保育の願い—』の執筆者に依頼予定）

募集人数：50 名

特記事項：保育心理士フォローアップ研修として開催（3 ポイント付与）

・開催時期・講師については、現在未定

⑤ とともにそだちあう研修会

真宗保育テキスト『ともにそだちあういのち—真宗保育の願い—』の普及・促進を図り、地方出張型研修として開催する。

対 象：保育者

募集人数：50 名

特記事項：保育心理士フォローアップ研修として開催（3 ポイント付与）

※開催時期・講師については、現在未定

⑥ 全国真宗保育研修大会

期 日：2027 年 5 月 15 日（土）

会 場：グランドメルキュール札幌大通公園

（北海道札幌市中央区北 1 条西 11 丁目 1 番地 1）

参 加 者：設置者・園長・保育士・保育に関心のある方

定 員：未 定

運 営：北海道支部

Ⅱ 幼児教育、保育関係者の資質向上に寄与する事業（公益目的事業）

Ⅱ-2 幼児教育及び保育従事者に対する資格認定事業

保育心理士の資格認定、フォローアップに関する事業を行う。

保育心理士が学びの対象としているのは主に、全体の 6.5%ともいわれ増加傾向とされている、いわゆる「気になる子どもたち」であるが、一人ひとりが人として生きていくための育ちを求め、学術的研究を学びながら保育者の資質向上に努める。

国や地方自治体とも連携を取りながら、保育心理士資格を拡充し、保育心理士空白県の早期解消を目指す。

また、2013 年度から二種資格に有効期限を設けたことに伴い、引き続き一種資格への誘導を促進する。あわせて年会費徴収の向上を目指す。

保育心理士資格取得講座においては、2017 年度より開始した保育士等キャリアアップ研修の認定取得に継続して取り組む。

（1）保育心理士資格取得講座・フォローアップ講座

① e ラーニング形式 保育心理士取得講座

昨年度に引き続き、e ラーニング形式（ライブ形式・オンデマンド形式）の保育心理士取得講座を開催する。

より受講しやすい環境を整え、保育心理士養成の充実を図る。

《オンデマンド形式・ライブ形式(zoom)・修了式》

期 間：2026 年 9 月～2027 年 1 月（予定）

② 保育心理士フォローアップ講座（オンライン）

開催時期：2026 年 8 月下旬（予定）、2027 年 3 月（予定）

（2）保育心理士フォローアップ講座

3 年の期限がある保育心理士資格の更新のためにフォローアップ講座を開催する。講座開催地域を広げるため、エリア、連区、支部が主催して行う。

（3）エリア、連区、支部研修会での資格取得講座の開催

保育心理士資格取得講座の全国展開のため、エリア、連区、支部より申請があった場合には、申請を受理し、エリア、連区、支部が主催となって開催する。

（4）「保育心理士会賛助会員」の募集

保育心理士資格の更なる普及と、多くの方々の理解を得るために賛助会員を募る。

保育心理士会賛助会員・賛助会員年会費

認定種別	年会費	対象者	加入条件
一種会員	3,000 円		
二種会員	3,000 円		
賛助会員（個人・法人）	3,000 円	設置者	保育心理概論の講義受講で入会可

（5）その他

① 認定に関する諸会議

【保育心理士資格認定委員会】

期 日：2027 年 3 月（予定）

会 場：真宗大谷派宗務所（予定）

【保育心理士会集会】第 19 回保育心理研究会と併催

期 日：2027 年 2 月（予定）

会 場：未 定

【保育心理士講師集会】

必要に応じて開催

【保育心理士会幹事会】

年に 3 回程度開催

【エリアマネージャー会議】

期 日：2027 年 2 月（予定）

開催形式：オンライン会議（zoom）

② 保育心理士（二種）養成校との協議会

期 日：2027 年 3 月（予定）

保育心理士資格認定委員会と同日開催

開催形式：オンライン会議（zoom）

③ 保育心理士（一種・二種）養成校との協議会

必要に応じて開催

Ⅲ 幼児教育及び保育に関する一般社会への啓発啓蒙事業（公益目的事業）

保育者、保護者等子育てにかかわる人、団体等に情報を発信し、子育て支援の一端を荷う。当協会の活動を一般社会に公開し、研修事業等への参加を呼び掛けるとともに、子育てや心の課題に関する情報を提供する。

（１）機関誌等の頒布

① 月刊誌『真宗保育』を頒布する。

「巻頭コラム」は、協会内外から「真宗保育」についての意見が発信されるコーナーとする。

② 機関誌『ほいくしんり』（協会編、エイデル研究所発行）を頒布する。

（２）協会ウェブサイト ホームページの運営

分かりやすく、親しみのある情報発信につながるよう、コンテンツの見直し等検討を重ねていく。

また、支部や加盟園で行っている活動報告を掲載するなど、協会全体で情報を共有できるよう連携を図っていく。

（３）園児絵画展

真宗保育に触れていただくことを願いとして、園児の絵画を公募し、すべての作品を御正忌報恩講期間にあわせて展示する他、協会ホームページ上において作品を公開する。

期 間：2026 年 11 月 14 日（土）～11 月 28 日（土）正午まで

会 場：真宗本廟（東本願寺）御影堂北側高廊下・しんらん交流館
京都駅公益地下ストリートギャラリー

対 象：全国加盟園及び京都市内の幼稚園・保育園・認定こども園の園児

（４）“こどものうた” 事業

協会の研修テーマをもとに楽曲制作を行ってきた“こどものうた”事業は、総集編 CD アルバム（2021 年 11 月発行、全 8 曲収録）をもって完結。今後も保育現場のみならず、寺院における子ども会等に歌っていただけるよう引き続き広報活動を行う。

（５）広報・課題発信の拡充

『真宗保育』の発行、宗派の定期刊行物との連携など、さまざまな媒体を通しての広報を試行していく。

（６）「子どもの森づくり運動」への参加

NPO 法人子どもの森づくり推進ネットワーク主催による、就学前児童に向けた『自然体験学習プログラム』普及協力団体として、自然保護、環境学習の意識高揚に努める。（現在、加盟園 8 ケ園が参加）

IV 共益事業 加盟園交流事業（相互扶助等事業）

全国支部より参加いただく設置者・園長・後継者との情報交換や交流を行う。

（１）人材発掘のための取り組み

研修会等において協会の活動内容を周知し、協力を要請する。

（２）加盟園加入促進

真宗大谷派関係寺院が運営する協会未加盟の幼稚園、保育園、認定こども園に働きかけ、加盟園の増加に努める。

（３）各種保育団体との渉外

各種会合、記念式典等への参加を通じて、各種保育団体との連携、情報交換に努める。

（４）「青少幼年センター」「しんらん交流館」事業との連携

宗派の青少幼年教化に関する施策事業と連携、共同事業などの方向性等の情報収集に努める。

（５）会報「大谷保育」の発行

会報「大谷保育」を毎月 1 回発行し、全加盟園に配布する。協会内の各種研修会のお知らせ等を掲載する。

（６）「加盟園就職支援ポスター」の発行について

幼稚園教諭、保育士、保育教諭を目指す養成校の学生に向け、加盟園就職支援ポスターを制作する。

（７）真宗大谷派学校連合会加盟保育士養成校との連携体制の構築について

真宗大谷派学校連合会加盟の保育士養成校との課題および情報共有を目的とした連絡協議会を開催する。

保育士養成校との連絡協議会（年 1 回）

（８）その他事業

① 表彰

ア. 保育功労者表彰（全国真宗保育研修大会時に行う）

イ. 永年勤続表彰（全国真宗保育研修大会時に行う）

ウ. 感謝状

会員の園職員が退職するときは、各園（各支部長経由）より報告を受け、感謝状を送る。

エ. 祝電・弔電

加盟園が記念行事等を開催した場合は祝電を送る。また、加盟園の設置者・園長などの功労者が逝去された場合は、弔電を送るとともに加盟園へ伝達する。

② 入園式・卒園式への祝辞

各加盟園の入園式・卒園式へ理事長名の祝辞を送る。

③ 各園での記念式典への感謝状

園設立周年行事などに際して、園や協会に対してご功績ある方々に協会名で感謝状を送る。

V 管理部門

協会の総務（経理・労務・人事等）を遂行し組織運営の安定と活動を支える。

公益社団法人として公開すべき情報（電子公告）を適時公開する等、当協会の活動を広く世間に知らせていく。

（１）管理業務の遂行

販売管理システムを活用した物品販売作業、在庫管理を行う。

（２）協会 ICT 環境の維持、運営

公益法人として公開すべき協会の情報を（電子公告等）公開し、社会的責任を果たす。また、協会の ICT インフラの維持運営、協会保有データの保全に関して、機密性を維持するとともに適時改善する。

今年度は、社会的状況を受け、オンラインによる会議、研修、広報等、さまざまな可能性を各部門連携のもと試行していく。

（３）採用情報の提供

幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の人材確保に資するため、就職活動中の関係学校生対象に、協会加盟園への採用情報をポスター類やホームページを用いて提供する。特に大谷大学との連携を深めながら事業に取り組む。

（４）加盟園情報の収集、管理

会費納入手続き、入会手続きの機会を活用し正確な加盟園情報の収集、管理を行う。定期的な加盟園名簿の改訂を行う。

（５）常務理事会に関する事項

年に 3 回以上必要に応じて開催。

（６）役員会等に関する事項

① 理事会に関する事項

ア. 第 36 回（事業報告・決算承認）

期 日：2026 年 8 月 31 日（月）／会場：真宗大谷派宗務所

イ. 第 15 回定時総会

期 日：2026 年 9 月 15 日（火）／会場：しんらん交流館 2 階大谷ホール

ウ. 第 37 回（臨時理事会/正副理事長・常務理事改選）

期 日：2026 年 9 月 15 日（火）／会場：しんらん交流館 2 階大谷ホール

エ. 第 38 回（次年度予算・事業計画）

期 日：2027 年 5 月（予定）／会場：真宗大谷派宗務所

※いずれも WEB 会議（ZOOM 使用）にて開催する。

（７）諸会議に関する事項

① 正副部所長会 年 1 回以上必要に応じて開催

年間活動計画の策定と活動状況の報告を行う。

② 総務部会に関する事項 活動の状況に応じて随時開催

収 支 補 正 予 算 書 (増減計算方式)

令和 7年 7月 1日から 令和 8年 6月 30日まで

(単位:円)

科目	補正予算額	当初予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常 増減の部				
(1) 経 常 収 益				
① 特定資産運用益	39,000	39,000	0	
特定資産受取利息	39,000	39,000	0	大阪府債利息
② 受 取 会 費	15,210,000	15,627,000	△417,000	
正会員受取会費	8,110,000	8,190,000	△80,000	405園(@2万)1園(@1万)
特別会員受取会費	6,580,000	6,897,000	△317,000	
賛助会員受取会費	520,000	540,000	△20,000	
③ 事 業 収 益	17,870,000	12,500,000	5,370,000	
研修会講座収益	8,130,000	2,200,000	5,930,000	各種研修会受講料、仏教保育大学講 運営にかかる各派助成金
教材等頒布収益	4,500,000	3,700,000	800,000	各種教材頒布収益、『真宗保育』購読 料
心理士認定収益	5,240,000	6,600,000	△1,360,000	保育心理士会各種事務手数料(年会 費、認定料等)
④ 受 取 寄 付 金	2,923,300	3,000,000	△76,700	
受取寄付金振替高	2,923,300	3,000,000	△76,700	映徳学園、真宗大谷派学校連合会使 用分
⑤ 雑 収 益	800,000	795,000	5,000	
受 取 利 息	10,000	5,000	5,000	預金利息
雑 収 益	790,000	790,000	0	寄稿謝礼、アスル還元金等
経 常 収 益 計	36,842,300	31,961,000	4,881,300	
(2) 経 常 費 用				
① 事 業 費				
事 業 経 費	34,260,000	28,595,000	5,665,000	
給 料 手 当	4,680,000	4,520,000	160,000	正職員・アルバイト・非常勤給与
福 利 厚 生 費	780,000	700,000	80,000	正職員福利費
会 議 費	950,000	180,000	770,000	各部会、講師等の会議費
旅 費 交 通 費	6,000,000	2,550,000	3,450,000	各部会、研修会にかかる交通費、宿泊 費、出張日当
通 信 運 搬 費	2,970,000	2,900,000	70,000	発送料等、TSメール使用料
減 価 償 却 費	0	0	0	
消 耗 品 費	160,000	110,000	50,000	用品費等
印 刷 製 本 費	7,680,000	6,750,000	930,000	機関紙『真宗保育』、『はいくしんり』、 保育心理士カード、各種チラシ等
頒 布 品 費	1,440,000	870,000	570,000	頒布品、永年表彰記念品、保育心理 士ワークブック等
賃 借 料	130,000	380,000	△250,000	会場使用料・会所礼
諸 謝 金	4,690,000	4,045,000	645,000	研修会講師謝礼、テキスト執筆謝礼、 『真宗保育』原稿料、チラシ・ポスターデザイ ン料報酬税等
租 税 公 課	540,000	320,000	220,000	消費税、収入印紙代
支 払 寄 付 金	0	0	0	災害見舞金
委 託 費	3,360,000	4,320,000	△960,000	大学講座、日仏保、全国大会、支部・連区 研修会委託費、テキスト制作委託費
支 払 手 数 料	850,000	850,000	0	振込料、STORES利用料、配信プラット フォーム
雑 費	30,000	100,000	△70,000	渉外費等
事 業 費 計	34,260,000	28,595,000	5,665,000	

(単位:円)

科目	補正予算額	当初予算額	増減	備考
②管 理 費				
給 料 手 当	520,000	510,000	10,000	正職員・アルバイト・非常勤給与
福 利 厚生費	87,000	100,000	△13,000	正職員福利費、労務管理費
会 議 費	190,000	110,000	80,000	総会、理事会、運営に関する協議会等の会議費
旅 費 交通費	1,440,000	1,750,000	△310,000	総会・理事会等の交通費、宿泊費、出張日当
通 信 運搬費	560,000	650,000	△90,000	電話代、郵便代
減 価 償却費	22,000	0	22,000	iPhone償却費
消 耗 品 費	48,000	110,000	△62,000	事務用品代
印 刷 製本費	570,000	390,000	180,000	総会資料・封筒印刷代
租 税 公 課	60,000	30,000	30,000	消費税、印紙代
委 託 費	970,000	950,000	20,000	経理業務・法務業務委託費等
支 払 手数料	310,000	240,000	70,000	振込料、経理ソフト
雑 費	40,000	60,000	△20,000	渉外費
管 理 費 計	4,817,000	4,900,000	△83,000	
経 常 費用計	39,077,000	33,495,000	5,582,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△2,234,700	△1,534,000	△700,700	
評価損益等 計	0	0	0	
当期経常増減額	△2,234,700	△1,534,000	△700,700	
2経常外増減の部				
(1)経常外 収 益				
経常外 収益計	0	0	0	
(2)経常外 費 用				
経常外 費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△2,234,700	△1,534,000	△700,700	
当期一般正味財産増減額	△2,234,700	△1,534,000	△700,700	
一般正味財産期首残高	51,778,056	50,808,126	969,930	
一般正味財産期末残高	49,543,356	49,274,126	269,230	
Ⅱ指定正味財産増減の部				
受 取 寄付金	1,000,000	1,000,000	0	真宗大谷派学校連合会
一般正味財産への振替額	△2,923,300	△3,000,000	76,700	映徳学園、学校連合会使用分
当期指定正味財産増減額	△1,923,300	△2,000,000	76,700	
指定正味財産期首残高	7,332,440	4,978,011	2,354,429	
指定正味財産期末残高	5,409,140	2,978,011	2,431,129	
Ⅲ正味財産期末残高	54,952,496	52,252,137	2,700,359	

収 支 補 正 予 算 内 訳 書(増減計算方式)

令和 7 年 7 月 1 日から 令和 8 年 6 月 30 日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会計	共益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	総合計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常 増減の部					
(1) 経 常 収 益					
① 特定資産運用益	0	0	39,000	0	39,000
特定資産受取利息			39,000		39,000
② 受 取 会 費	12,220,000	121,000	2,869,000	0	15,210,000
正会員受取会費	6,488,000	121,000	1,501,000		8,110,000
特別会員受取会費	5,264,000		1,316,000		6,580,000
賛助会員受取会費	468,000		52,000		520,000
③ 事 業 収 益	17,870,000	0	0	0	17,870,000
研修会講座収益	8,130,000				8,130,000
教材等頒布収益	4,500,000				4,500,000
心理士認定収益	5,240,000				5,240,000
④ 受 取 寄 付 金	2,923,300	0	0	0	2,923,300
受取寄付金振替高	2,923,300				2,923,300
⑤ 雑 収 益	73,000	0	727,000	0	800,000
受 取 利 息			10,000		10,000
雑 収 益	73,000		717,000		790,000
経 常 収 益 計	33,086,300	121,000	3,635,000	0	36,842,300
(2) 経 常 費 用					
① 事 業 費					
給 料 手 当	4,680,000				4,680,000
福 利 厚 生 費	780,000				780,000
会 議 費	950,000				950,000
旅 費 交 通 費	6,000,000				6,000,000
通 信 運 搬 費	2,923,000	47,000			2,970,000
減 価 償 却 費	0				0
消 耗 品 費	141,000	19,000			160,000
印 刷 製 本 費	7,680,000				7,680,000
頒 布 品 費	1,385,000	55,000			1,440,000
賃 借 料	130,000				130,000
諸 謝 金	4,690,000				4,690,000
租 税 公 課	540,000				540,000
支 払 寄 付 金	0				0
委 託 費	3,360,000				3,360,000
支 払 手 数 料	850,000				850,000
雑 費	30,000				30,000
事 業 費 計	34,139,000	121,000	0	0	34,260,000

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会計	共益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	総合計
②管 理 費					
給 料 手 当			520,000		520,000
福 利 厚生費			87,000		87,000
会 議 費			190,000		190,000
旅 費 交通費			1,440,000		1,440,000
通 信 運搬費			560,000		560,000
減 価 償却費			22,000		22,000
消 耗 品 費			48,000		48,000
印 刷 製本費			570,000		570,000
租 税 公 課			60,000		60,000
委 託 費			970,000		970,000
支 払 手数料			310,000		310,000
雑 費			40,000		40,000
管 理 費 計	0	0	4,817,000	0	4,817,000
経 常 費用計	34,139,000	121,000	4,817,000	0	39,077,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△1,052,700	0	△1,182,000	0	△2,234,700
評価損益等 計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△1,052,700	0	△1,182,000	0	△2,234,700
2経常外増減の部					
(1)経常外 収 益					
経常外 収益計	0	0	0	0	0
(2)経常外 費 用					
経常外 費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△1,052,700	0	△1,182,000	0	△2,234,700
当期一般正味財産増減額	△1,052,700	0	△1,182,000	0	△2,234,700
一般正味財産期首残高					51,778,056
一般正味財産期末残高					49,543,356
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
受 取 寄付金	1,000,000				1,000,000
一般正味財産への振替額	△2,923,300				△2,923,300
当期指定正味財産増減額	△1,923,300	0	0	0	△1,923,300
指定正味財産期首残高	7,282,440	50,000	0	0	7,332,440
指定正味財産期末残高	5,359,140	50,000	0	0	5,409,140
Ⅲ 正味財産期末残高					54,952,496

収 支 予 算 書 (増減計算方式)

令和 8 年 7 月 1 日から 令和 9 年 6 月 30 日まで

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常 増減の部				
(1) 経 常 収 益				
① 特定資産運用益	39,000	39,000	0	
特定資産受取利息	39,000	39,000	0	大阪府債利息
② 受 取 会 費	14,530,000	15,210,000	△680,000	
正会員受取会費	8,110,000	8,110,000	0	405園(@2万)1園(@1万)
特別会員受取会費	5,900,000	6,580,000	△680,000	真宗大谷派特別会員費
賛助会員受取会費	520,000	520,000	0	
③ 事 業 収 益	13,740,000	17,870,000	△4,130,000	
研修会講座収益	4,000,000	8,130,000	△4,130,000	各種研修会受講料
教材等頒布収益	4,500,000	4,500,000	0	各種教材頒布収益、『真宗保育』購読料
心理士認定収益	5,240,000	5,240,000	0	保育心理士会各種事務手数料(年会費、認定料等)
④ 受 取 寄 付 金	1,000,000	2,923,300	△1,923,300	
受取寄付金振替額	1,000,000	2,923,300	△1,923,300	映徳学園
⑤ 雑 収 益	800,000	800,000	0	
受 取 利 息	10,000	10,000	0	預金利息
雑 収 益	790,000	790,000	0	寄稿謝礼、アスカル還元金等
経 常 収 益 計	30,109,000	36,842,300	△6,733,300	
(2) 経 常 費 用				
① 事 業 費				
事 業 経 費	25,940,000	34,260,000	△8,320,000	
給 料 手 当	4,750,000	4,680,000	70,000	正職員・アルバイト・非常勤給与
福 利 厚 生 費	790,000	780,000	10,000	正職員福利費
会 議 費	300,000	950,000	△650,000	各部会、講師等の会議費
旅 費 交 通 費	2,320,000	6,000,000	△3,680,000	各部会、研修会にかかる交通費、宿泊費、出張日当
通 信 運 搬 費	3,000,000	2,970,000	30,000	送送料等、TSメール使用料
減 価 償 却 費	0	0	0	PC償却費
消 耗 品 費	60,000	160,000	△100,000	用品費等
印 刷 製 本 費	6,250,000	7,680,000	△1,430,000	機関紙『真宗保育』、『ほいくしんり』、各種チラシ等
頒 布 品 費	1,450,000	1,440,000	10,000	頒布品、永年表彰記念品、保育心理士ワークブック等
賃 借 料	320,000	130,000	190,000	会場使用料・会所礼
諸 謝 金	2,100,000	4,690,000	△2,590,000	研修会講師謝礼、原稿料、チラシ・ホスターサイン料報酬税等
租 税 公 課	0	540,000	△540,000	消費税、収入印紙代
支 払 寄 付 金	0	0	0	災害見舞金
委 託 費	3,400,000	3,360,000	40,000	大学講座、日仏保、全国大会、支部・連区研修会委託費
支 払 手 数 料	1,100,000	850,000	250,000	振込料、STORES利用料、配信プラットフォーム
雑 費	100,000	30,000	70,000	渉外費等
事 業 費 計	25,940,000	34,260,000	△8,320,000	

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
②管 理 費				
給 料 手 当	530,000	520,000	10,000	正職員・アルバイト・非常勤給与
福 利 厚生費	90,000	87,000	3,000	正職員福利費、労務管理費
会 議 費	190,000	190,000	0	総会、理事会、運営に関する協議会等の会議費
旅 費 交通費	1,750,000	1,440,000	310,000	総会・理事会等の交通費、宿泊費、出張日当
通 信 運搬費	560,000	560,000	0	電話代、郵便代
減 価 償却費	54,000	22,000	32,000	iPhone償却費
消 耗 品 費	48,000	48,000	0	事務用品代
印 刷 製本費	100,000	570,000	△470,000	総会資料・封筒印刷代
租 税 公 課	0	60,000	△60,000	消費税、印紙代
委 託 費	970,000	970,000	0	経理業務・労務業務委託費等
支 払 手数料	270,000	310,000	△40,000	振込料、経理ソフト
雑 費	40,000	40,000	0	渉外費
管 理 費 計	4,602,000	4,817,000	△215,000	
経 常 費用計	30,542,000	39,077,000	△8,535,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△433,000	△2,234,700	1,801,700	
評価損益等 計	0	0	0	
当期経常増減額	△433,000	△2,234,700	1,801,700	
2経常外増減の部				
(1)経常外 収 益				
経常外 収益計	0	0	0	
(2)経常外 費 用				
経常外 費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△433,000	△2,234,700	1,801,700	
当期一般正味財産増減額	△433,000	△2,234,700	1,801,700	
一般正味財産期首残高	49,543,356	51,778,056	△2,234,700	
一般正味財産期末残高	49,110,356	49,543,356	△433,000	
II 指定正味財産増減の部				
受 取 寄付金	0	1,000,000	△1,000,000	
一般正味財産への振替額	△1,000,000	△2,923,300	1,923,300	映徳学園使用分
当期指定正味財産増減額	△1,000,000	△1,923,300	923,300	
指定正味財産期首残高	5,409,140	7,332,440	△1,923,300	
指定正味財産期末残高	4,409,140	5,409,140	△1,000,000	
III 正味財産期末残高	53,519,496	54,952,496	△1,433,000	

収 支 予 算 内 訳 書(増減計算方式)
令和 8 年 7 月 1 日から 令和 9 年 6 月 30 日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会計	共益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	総合計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常 増減の部					
(1) 経 常 収 益					
① 特定資産運用益	0	0	39,000	0	39,000
特定資産受取利息			39,000		39,000
② 受 取 会 費	10,865,000	167,000	3,498,000	0	14,530,000
正会員受取会費	5,677,000	167,000	2,266,000		8,110,000
特別会員受取会費	4,720,000		1,180,000		5,900,000
賛助会員受取会費	468,000		52,000		520,000
③ 事 業 収 益	13,740,000	0	0	0	13,740,000
研修会講座収益	4,000,000				4,000,000
教材等頒布収益	4,500,000				4,500,000
心理士認定収益	5,240,000				5,240,000
④ 受 取 寄 付 金	1,000,000	0	0	0	1,000,000
受取寄付金振替額	1,000,000				1,000,000
⑤ 雑 収 益	60,000	0	740,000	0	800,000
受 取 利 息			10,000		10,000
雑 収 益	60,000		730,000		790,000
経 常 収益計	25,665,000	167,000	4,277,000	0	30,109,000
(2) 経 常 費 用					
① 事 業 費					
給 料 手 当	4,750,000				4,750,000
福 利 厚生費	790,000				790,000
会 議 費	300,000				300,000
旅 費 交通費	2,320,000				2,320,000
通 信 運搬費	2,960,000	40,000			3,000,000
減 価 償却費	0				0
消 耗 品 費	40,000	20,000			60,000
印 刷 製本費	6,230,000	20,000			6,250,000
頒 布 品 費	1,395,000	55,000			1,450,000
賃 借 料	320,000				320,000
諸 謝 金	2,100,000				2,100,000
租 税 公 課	0				0
支 払 寄 付 金	0				0
委 託 費	3,400,000				3,400,000
支 払 手数料	1,098,000	2,000			1,100,000
雑 費	70,000	30,000			100,000
事 業 費 計	25,773,000	167,000	0	0	25,940,000

(単位:円)

科 目	公益目的事業 会計	共益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	総合計
②管 理 費					
給 料 手 当			530,000		530,000
福 利 厚生費			90,000		90,000
会 議 費			190,000		190,000
旅 費 交通費			1,750,000		1,750,000
通 信 運搬費			560,000		560,000
減 価 償却費			54,000		54,000
消 耗 品 費			48,000		48,000
印 刷 製本費			100,000		100,000
租 税 公 課			0		0
委 託 費			970,000		970,000
支 払 手数料			270,000		270,000
雑 費			40,000		40,000
管 理 費 計	0	0	4,602,000	0	4,602,000
経 常 費用計	25,773,000	167,000	4,602,000	0	30,542,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△108,000	0	△325,000	0	△433,000
評価損益等 計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△108,000	0	△325,000	0	△433,000
2経常外増減の部					
(1)経常外 収 益					
経常外 収益計	0	0	0	0	0
(2)経常外 費 用					
経常外 費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△108,000	0	△325,000	0	△433,000
当期一般正味財産増減額	△108,000	0	△325,000	0	△433,000
一般正味財産期首残高					49,543,356
一般正味財産期末残高					49,110,356
II 指定正味財産増減の部					
受 取 寄付金	0				0
一般正味財産への振替額	△1,000,000				△1,000,000
当期指定正味財産増減額	△1,000,000	0	0	0	△1,000,000
指定正味財産期首残高	5,359,140	50,000	0	0	5,409,140
指定正味財産期末残高	4,359,140	50,000	0	0	4,409,140
III 正味財産期末残高					53,519,496

報告事項 3 資金調達及び設備投資の見込みについて

資金調達及び設備投資の見込みについて

2026年 7 月 1 日から 2027 年 6 月 30 日まで

(1) 資金調達の見込みについて

借入の予定		借入の予定はない	
事業番号	借入先	金額(円)	使途
—	—	—	—

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		重要な設備投資の予定はない	
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額(円)	資金調達の方法又は 取得資金の使途
—	—	—	—

報告事項 4

真宗大谷派学校連合会寄付金の取扱いについて

このたび、真宗大谷派学校連合会より、当協会と共同で制作を進めている真宗保育テキスト『ともにそだちあういのち—真宗保育の願い—』の製作に要する費用について、寄付の申し出がありました。

本寄付金については、同連合会の寄付目的に従い、特定の目的に充てる資金として管理することが適当であることから、公益社団法人大谷保育協会会計処理規程第 4 4 条第 2 項及び公益社団法人大谷保育協会特定資産取扱規程第 4 条の規程に基づき、特定資産として保有することについて、去る 5 月 1 2 日開催の「第 3 5 回理事会」において承認いただきましたこと、ご報告いたします。

(寄付内容)

寄付団体：真宗大谷派学校連合会

寄付金額：1,000,000 円也

寄付目的：真宗保育テキスト『ともにそだちあういのち—真宗保育の願い—』の製作に要する費用として

特定資産管理台帳

No.8

【名称】

真宗大谷派学校連合会寄付金

【使途・目的】

真宗保育テキスト『ともにそだちあういのち—真宗保育の願い—』の製作に要する費用として使用する。

【繰入・積立方法】

寄付金や協賛金として受け入れた事業年度において、受入金額の全額を繰入れる。

【管理・運用方法】

原則、普通預金にて管理・運用する。

必要に応じて、郵便貯金による管理・運用も可とする。

【処分・取崩し要件】

目的内使用に応じて、随時取崩すものとする。

目的外使用により取崩す場合は、理事会の承認を得なければならない。

報告事項 5 公益社団法人大谷保育協会保育心理士規程の一部改正について
【新旧対照表】公益社団法人大谷保育協会保育心理士規程

改正案	現 行	備 考
(趣旨) 第1条 この規程は、公益社団法人大谷保育協会が認定する保育心理士に関する事項について定める。 (業務) 第2条 保育心理士は、次の各号に掲げる業務を行う。 (1) 乳幼児及び保護者への相談及び指導 (2) 保育者への相談及び指導 (3) その他必要な事項 (守秘義務) 第3条 保育心理士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。保育心理士でなくなった場合も同様とする。 (資格) 第4条 公益社団法人大谷保育協会（以下「協会」という。）は、保育心理士（一種、二種）の資格及び称号を授与する。 第5条 保育心理士（一種）とは、次の各号の一に該当する者であって、協会の認定を受けた者とする。 (1) 基礎資格の実務経験が3年以上ある者で、協会が行う保育心理士資格取得講座を修了した者 (2) 協会が認可した学事施設等で設置された保育心理士資格養成課程（一種）を修了し、修了時点で基礎資格の実務経験が3年以上ある者 2 前項の課程修了者で、実務経験が3年未満の者の認定については、別に定める。 3 基礎資格については、別表第1号のとおりとする。 4 第1項の規定にかかわらず、称号を授与することが適当であると保育心理士資格認定委員会において認定された者についても、保育心理士（一種）とする。 第6条 保育心理士（二種）とは、協会が認可した学事施設等に設置された保育心理士資格養成課程（二種）を修了し、協会の認定を受けた者とする。 2 前項の資格を取得した者は、基礎資格の実務経験が3年経過した後、申請により前条に定める保育心理士（一種）となることができる。 (有効期限) 第7条 第5条第1項に定める保育心理士（一種）および第6条第1項に定める保育心理士（二種）の有効期限は、5年間とする。 2 資格の更新については、別に定める。 (保育心理士資格認定委員会) 第8条 保育心理士の資格取得及び認定等に関する必要な業務を行うため、保育心理士資格認定委員会（以下「委員会」という。）を置く。 2 委員会に関する必要な事項は、別に定める。 (保育心理士会) 第9条 保育心理士の育成及び資質向上を目的として、保育心理士会を置く。 2 保育心理士会に関する必要な事項は、別に定める。	(趣旨) 第1条 この規程は、公益社団法人大谷保育協会が認定する保育心理士に関する事項について定める。 (業務) 第2条 保育心理士は、次の各号に掲げる業務を行う。 (1) 乳幼児及び保護者への相談及び指導 (2) 保育者への相談及び指導 (3) その他必要な事項 (守秘義務) 第3条 保育心理士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。保育心理士でなくなった場合も同様とする。 (資格) 第4条 公益社団法人大谷保育協会（以下「協会」という。）は、保育心理士（一種、二種）の資格及び称号を授与する。 第5条 保育心理士（一種）とは、次の各号の一に該当する者であって、協会の認定を受けた者とする。 (1) 基礎資格の実務経験が5年以上ある者で、協会が行う保育心理士資格取得講座を修了した者 (2) 協会が認可した学事施設等で設置された保育心理士資格養成課程（一種）を修了し、修了時点で基礎資格の実務経験が5年以上ある者 2 前項の課程修了者で、実務経験が5年未満の者の認定については、別に定める。 3 基礎資格については、別表第1号のとおりとする。 4 第1項の規定にかかわらず、称号を授与することが適当であると保育心理士資格認定委員会において認定された者についても、保育心理士（一種）とする。 第6条 保育心理士（二種）とは、協会が認可した学事施設等に設置された保育心理士資格養成課程（二種）を修了し、協会の認定を受けた者とする。 2 前項の資格を取得した者は、基礎資格の実務経験が3年経過した後、申請により前条に定める保育心理士（一種）となることができる。 (有効期限) 第7条 第4条第1項に定める保育心理士（一種）および第5条第1項に定める保育心理士（二種）の有効期限は、5年間とする。 2 資格の更新については、別に定める。 (保育心理士資格認定委員会) 第8条 保育心理士の資格取得及び認定等に関する必要な業務を行うため、保育心理士資格認定委員会（以下「委員会」という。）を置く。 2 委員会に関する必要な事項は、別に定める。 (保育心理士会) 第9条 保育心理士の育成及び資質向上を目的として、保育心理士会を置く。 2 保育心理士会に関する必要な事項は、別に定める。	(変更) (変更)

(事務) 第10条 保育心理士に関する事務は、公益社団法人大谷保育協会事務局が行う。 (変更) 第11条 この規程を変更しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。	(事務) 第10条 保育心理士に関する事務は、公益社団法人大谷保育協会事務局が行う。 (変更) 第11条 この規程を変更しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。	
---	---	--

附 則

この規程は、理事会の承認を得た日（2000年4月20日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2001年12月26日）から施行する。

2 この規程施行の際、従前の規程により授与された保育心理士の称号は、この規程による保育心理士（一種）の称号とみなす。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2004年7月22日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2008年7月22日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2014年5月15日）から施行する。

附 則

1 この規程は、2016年9月26日から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2017年5月16日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2017年8月30日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2018年5月15日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2022年5月19日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2023年5月16日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2025年5月14日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2026年5月12日）から施行する。

2 この規程の施行前に、基礎資格の実務経験が5年未満で保育心理士資格取得講座又は保育心理士資格養成課程（一種）を修了した者であって、施行日以後に当該実務経験が既に3年を経過しているものは、保育心理士（一種）の認定を申請することができる。

【新旧対照表】公益社団法人大谷保育協会保育心理士資格の取得に関する内規

改正案	現 行	備 考
(目的) 第1条 この内規は、「公益社団法人大谷保育協会保育心理士規程」(以下「<u>規程</u>」という。)に定める保育心理士資格の取得及び保育心理士資格認定委員会(以下「<u>委員会</u>」という。)について必要な事項を定める (業務) 第2条 委員会は次の各号に掲げる業務を行う。 (1)規程第5条第1項第1号に定める保育心理士資格取得講座(以下、「資格取得講座」という。)及び第2号の保育心理士資格養成課程(一種)(以下「資格養成課程(一種)」という。)の修了者、同条第4項及び第6条の保育心理士資格養成課程(二種)(以下「資格養成課程(二種)」という。)に該当する者の審査に関する事項 (2)資格取得講座の内容及び科目・単位充当に関する事項 (3)規程第5条第1項第2号及び第6条第1項に定める資格養成課程の認可に関する事項 (4)保育心理士の資格の更新及び取り消しの審査に関する事項 (5)資格取得講座の講師に関する事項 (6)その他保育心理士に関する必要な事項 (構成) 第3条 委員会は、次の各号に掲げる者で構成する。 (1) 公益社団法人大谷保育協会事務局長 (2) 公益社団法人大谷保育協会理事長が委嘱した学識経験者 若干名 2 <u>第1号による委員の任期は、役職の在職中とし、第2号による委員の任期は2年とし、再任を妨げない。</u> 3 委員会は委員長を置き、委員の互選によって定める。 4 委員長は、会務を統理し、会議の議長となる。 5 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。 (保育心理士の認定) 第4条 委員会は、規程第5条及び第6条に定める資格取得講座、資格養成課程(一種)及び資格養成課程(二種)を修了した者を審査し、委員長はその結果を理事長に報告する。 2 基礎資格の実務経験年数が3年未満で資格取得講座を修了した者の保育心理士(一種)の認定手続きについては、実務経験年数が3年を経過した段階で申請しなければならない。 第5条 規程第6条に定める保育心理士(二種)の認定は、当該学事施設が、資格取得課程を修了したことを証明する書類を添えて委員会に資格認定申請書を提出しなければならない。 2 委員会は、前項の申請を審査し、委員長はその結果を理事長に報告する。 (一種の認定基準) 第6条 保育心理士(一種)の認定は、規程第5条に定める資格取得講座と資格養成課程(一種)の二と	(目的) 第1条 この内規は、「公益社団法人大谷保育協会保育心理士規程」に定める保育心理士資格の取得及び保育心理士資格認定委員会(以下「委員会」という。)について必要な事項を定める (業務) 第2条 委員会は次の各号に掲げる業務を行う。 (1)規程第4条第1項第1号に定める保育心理士資格取得講座(以下、「資格取得講座」という。)及び第2号の保育心理士資格養成課程(一種)(以下「資格養成課程(一種)」という。)の修了者、同条第4項及び第5条の保育心理士資格養成課程(二種)(以下「資格養成課程(二種)」という。)に該当する者の審査に関する事項 (2)資格取得講座の内容及び科目・単位充当に関する事項 (3)規程第4条第1項第2号及び第5条第1項に定める資格養成課程の認可に関する事項 (4)保育心理士の資格の更新及び取り消しの審査に関する事項 (5)資格取得講座の講師に関する事項 (6)その他保育心理士に関する必要な事項 (構成) 第3条 委員会は、次の各号に掲げる者で構成する。 (1) 公益社団法人大谷保育協会事務局長 (2) 公益社団法人大谷保育協会理事長が委嘱した学識経験者 若干名 2 <u>委員の任期は、前項各号による役職の在職中とする。ただし、第2号による委員の任期は2年とし、再任を妨げない。</u> 3 委員会は委員長を置き、委員の互選によって定める。 4 委員長は、会務を統理し、会議の議長となる。 5 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。 (保育心理士の認定) 第4条 委員会は、規程第4条及び第5条に定める資格取得講座、資格養成課程(一種)及び資格養成課程(二種)を修了した者を審査し、委員長はその結果を理事長に報告する。 2 基礎資格の実務経験年数が5年未満で資格取得講座を修了した者の保育心理士(一種)の認定手続きについては、実務経験年数が5年を経過した段階で申請しなければならない。 第5条 規程第5条に定める保育心理士(二種)の認定は、当該学事施設が、資格取得課程を修了したことを証明する書類を添えて委員会に資格認定申請書を提出しなければならない。 2 委員会は、前項の申請を審査し、委員長はその結果を理事長に報告する。 (一種の認定基準) 第6条 保育心理士(一種)の認定は、規程第4条に定める資格取得講座と資格養成課程(一種)の二と	(追記) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更)

第7条 資格取得講座は、全科目の試験で合格点に達したことをもって認定する。 2 試験の評点は、各科目につき100点を満点とし、60点以上を合格とする。 3 60点未満の科目については、再試験を行う。再試験の結果が合格点に満たない時は、再度同科目を受講しなければならない。 第8条 資格養成課程（一種）は、規程第5条第1項第2号の認可を受けた学事施設が発行する必要単位を取得したことを証する書類（以下、「履修証明書」という。）をもって認定する。 2 資格養成課程（一種）を修了し保育心理士（一種）の認定を受けようとする者は、履修証明書を添えて、委員会に資格認定申請書を提出しなければならない。 3 規程第5条第2項に定める基礎資格の実務経験年数が3年未満の保育心理士（一種）の認定手続きについては、実務経験年数が3年を経過した段階で申請しなければならない。 ただし、在学中に次の各号の実務経験を有する者は、その実務経験年数を含めて、3年経過した段階で申請することが出来る。 (1) 規程第5条第3項の基礎資格の実務経験 (2) 学事施設等の附属相談機関における研修相談員の実務経験 (二種の認定基準) 第9条 保育心理士（二種）は、規程第6条の認可を受けた学事施設が発行する履修証明書をもって認定する。 2 資格養成課程（二種）を修了し保育心理士（二種）の認定を受けようとする者は、履修証明書を添えて、委員会に資格認定申請書を提出しなければならない。 (資格養成課程に関する準用規定) 第10条 学事施設以外の機関に設置された一種又は二種の資格養成課程を修了した保育心理士の認定は、それぞれ第7条及び第8条の規定を準用する。 (資格取得講座の内容) 第11条 資格取得講座の内容（科目・単位数）については、別表第1号のとおりとする。 2 資格取得講座における一部の科目及び単位については、委員会が認定する研修会への参加又は受講をもって充当することができる。 3 委員会は、前項による科目・単位充当の申請があった場合、その可否を審査し、認定科目及び単位を決定し、申請者に通知する。 (資格養成課程の認可) 第12条 資格養成課程の認可を得ようとする学事施設等は、開講科目のシラバスに担当教員の履歴書を添えて、委員会の認可を得なければならない。 2 資格養成課程の基本科目は、別表第2号のとおりとする。 3 委員会は、開講科目及び単位数等を審査し、委員長はその結果を理事長及び学長に報告する。 (資格の更新) 第13条 資格の更新は、規程第7条に定める有効期限内に、別表第3号に定める受講基準を満たした研修等を受講し、更新に必要な単位数を満たし	第7条 資格取得講座は、全科目の試験で合格点に達したことをもって認定する。 2 試験の評点は、各科目につき100点を満点とし、60点以上を合格とする。 3 60点未満の科目については、再試験を行う。再試験の結果が合格点に満たない時は、再度同科目を受講しなければならない。 第8条 資格養成課程（一種）は、規程第4条第1項第2号の認可を受けた学事施設が発行する必要単位を取得したことを証する書類（以下、「履修証明書」という。）をもって認定する。 2 資格養成課程（一種）を修了し保育心理士（一種）の認定を受けようとする者は、履修証明書を添えて、委員会に資格認定申請書を提出しなければならない。 3 規程第4条第2項に定める基礎資格の実務経験年数が5年未満の保育心理士（一種）の認定手続きについては、実務経験年数が5年を経過した段階で申請しなければならない。 ただし、在学中に次の各号の実務経験を有する者は、その実務経験年数を含めて、5年経過した段階で申請することが出来る。 (1) 規程第4条第3項の基礎資格の実務経験 (2) 学事施設等の附属相談機関における研修相談員の実務経験 (二種の認定基準) 第9条 保育心理士（二種）は、規程第5条の認可を受けた学事施設が発行する履修証明書をもって認定する。 2 資格養成課程（二種）を修了し保育心理士（二種）の認定を受けようとする者は、履修証明書を添えて、委員会に資格認定申請書を提出しなければならない。 (資格養成課程に関する準用規定) 第10条 学事施設以外の機関に設置された一種又は二種の資格養成課程を修了した保育心理士の認定は、それぞれ第7条及び第8条の規定を準用する。 (資格取得講座の内容) 第11条 資格取得講座の内容（科目・単位数）については、別表第1号のとおりとする。 2 資格取得講座における一部の科目及び単位については、委員会が認定する研修会への参加又は受講をもって充当することができる。 3 委員会は、前項による科目・単位充当の申請があった場合、その可否を審査し、認定科目及び単位を決定し、申請者に通知する。 (資格養成課程の認可) 第12条 資格養成課程の認可を得ようとする学事施設等は、開講科目のシラバスに担当教員の履歴書を添えて、委員会の認可を得なければならない。 2 資格養成課程の基本科目は、別表第2号のとおりとする。 3 委員会は、開講科目及び単位数等を審査し、委員長はその結果を理事長及び学長に報告する。 (資格の更新) 第13条 資格の更新は、規程第6条に定める有効期限内に、別表第3号に定める受講基準を満たした研修等を受講し、更新に必要な単位数を満たし	(変更) (変更) (変更) (変更) (変更)
---	---	---

たことを証明する書類を添えて、更新申請を行わなければならない。 2 委員会は、更新申請の内容及び単位数等を確認し、委員長はその結果を理事長に報告する。 (認定の取消) 第14条 保育心理士の認定は、次の各号に掲げる事由により、委員会の審議を経て、理事長が保育心理士の認定を取り消すことができる。 (1) 保育心理士の資格認定申請において虚偽の申請があったとき (2) 保育心理士としてふさわしくない行為があったとき (保育心理士会との連携) 第15条 委員会は、規程第8条に定める保育心理士会と緊密な連携を保ち、保育心理士の資格更新及び資質向上に資する研修会の内容等について協議を行う。 (事務) 第16条 保育心理士資格取得及び委員会の事務は、公益社団法人大谷保育協会事務局が行う。 (改正) 第17条 この内規の改正は、理事会の承認を得なければならない。	たことを証明する書類を添えて、更新申請を行わなければならない。 2 委員会は、更新申請の内容及び単位数等を確認し、委員長はその結果を理事長に報告する。 (認定の取消) 第14条 保育心理士の認定は、次の各号に掲げる事由により、委員会の審議を経て、理事長が保育心理士の認定を取り消すことができる。 (1) 保育心理士の資格認定申請において虚偽の申請があったとき (2) 保育心理士としてふさわしくない行為があったとき (保育心理士会との連携) 第15条 委員会は、規程第8条に定める保育心理士会と緊密な連携を保ち、保育心理士の資格更新及び資質向上に資する研修会の内容等について協議を行う。 (事務) 第16条 保育心理士資格取得及び委員会の事務は、公益社団法人大谷保育協会事務局が行う。 (改正) 第17条 この内規の改正は、理事会の承認を得なければならない。	
---	---	--

附 則

この規程は、理事会の承認を得た日（2000年4月20日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2001年12月26日）から施行する。

2 この規程施行の際、従前の規程により授与された保育心理士の称号は、この規程による保育心理士（一種）の称号とみなす。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2004年7月22日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2008年7月22日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2014年5月15日）から施行する。

附 則

1 この規程は、2016年9月26日から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2017年5月16日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2017年8月30日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2018年5月15日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2022年5月19日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2023年5月16日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2025年5月14日）から施行する。

附 則

1 この規程は、理事会の承認を得た日（2026年5月12日）から施行する。

2 この規程の施行前に、基礎資格の実務経験が5年未満で保育心理士資格取得講座又は保育心理士資格養成課程（一種）を修了した者であって、施行日以後に当該実務経験が既に3年を経過しているものは、保育心理士（一種）の認定を申請することができる。

別表第2号

種別	分野	指定科目	時間数
一種	研究発展科目	保育心理研究 保育士事例研究 ★保育人間学 保育社会学	22.5 時間以上 11.25 時間以上 10 時間以上 選択 4 時間以上
二種	人間学 に関する科目	★保育心理 ★臨床心理学 ★発達心理学 ★障害児心理学 ★保育心理演習 ★保育心理技法 治療法	10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 選択 4 時間以上
	心理学 に関する科目	★保育心理 ★臨床心理学 ★発達心理学 ★障害児心理学 ★保育心理演習 ★保育心理技法 治療法	10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 選択 4 時間以上
	子ども支援 に関する科目	★保育心理 ★保育心理演習 ★保育心理技法 治療法	10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上
	保護者支援 に関する科目	★保育心理 ★保育心理演習 ★保育心理技法 治療法	10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上
	医学 に関する科目	★保育心理 ★保育心理演習 ★保育心理技法 治療法	10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上
	実習関連科目	★保育心理 ★保育心理演習 ★保育心理技法 治療法	10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上

附規

- 1 保育心理士（一種）は、教育学・心理学・福祉のいずれかに関連する分野の修士号の学位取得を前提として、かつ規程第5条第3項の基礎資格の実務経験が3年以上でなければならぬ。
- 2 保育心理士（二種）は、**保育士課程の履修**を前提として、全分野の履修を必要とする。

別表第2号

種別	分野	指定科目	時間数
一種	研究発展科目	保育心理研究 保育士事例研究 ★保育人間学 保育社会学	22.5 時間以上 11.25 時間以上 10 時間以上 選択 4 時間以上
二種	人間学 に関する科目	★保育心理 ★臨床心理学 ★発達心理学 ★障害児心理学 ★保育心理演習 ★保育心理技法 治療法	10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 選択 4 時間以上
	心理学 に関する科目	★保育心理 ★臨床心理学 ★発達心理学 ★障害児心理学 ★保育心理演習 ★保育心理技法 治療法	10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 選択 4 時間以上
	子ども支援 に関する科目	★保育心理 ★保育心理演習 ★保育心理技法 治療法	10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上
	保護者支援 に関する科目	★保育心理 ★保育心理演習 ★保育心理技法 治療法	10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上
	医学 に関する科目	★保育心理 ★保育心理演習 ★保育心理技法 治療法	10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上
	実習関連科目	★保育心理 ★保育心理演習 ★保育心理技法 治療法	10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上 10 時間以上

附規

- 1 保育心理士（一種）は、教育学・心理学・福祉のいずれかに関連する分野の修士号の学位取得を前提として、かつ規程第4条第3項の基礎資格の実務経験が5年以上でなければならぬ。
- 2 保育心理士（二種）は、**幼稚園教諭、保育士、又は規程第4条第3項の基礎資格の取得を前提**として、全分野の履修を必要とする。

別表第3号

	種別	取得ポイント数
1	保育心理士資格取得講座の受講	1コマ受講で1P
2	保育心理研究会への参加	全日程参加で6P
	削除	削除
3	各園でのケース会議の開催 ※所定用紙あり	保育心理士1名以上 1時間で1P
4	「ほいくしんり」各号を読んでの感想 ※所定用紙あり	1号につき1P
	削除	削除
5	大谷保育協会支部・連区主催研修会への参加	参加で2P
6	(公社)大谷保育協会主催研修会への参加	参加で3P
7	保育心理士主催のフォローアップ講座への参加	90分で1P

別表第3号

	種別	取得ポイント数
1	保育心理士養成講座の受講	FU該当科目1コマ受講で1P
2	保育心理研究会への参加	全日程参加で6P
3	大谷保育協会の認定を受けた講師による研修の受講	2時間で2P
4	各園でのケース会議の開催 ※所定用紙あり	保育心理士1名以上 2時間で2P
	スーパーバイザー有	保育心理士1名以上 2時間で2P
	スーパーバイザー無	1号につき1P
5	「ほいくしんり」各号を読んでの感想 ※所定用紙あり	1号につき1P
6	一般研修(大谷保育協会以外主催)の受講	2時間で1P

(変更)

附 則

1 本内規の適用に伴い、「保育心理士資格認定委員会に関する内規」(2000年4月20日理事会承認)は、廃止する。

附 則

1 この内規は、2004年7月22日から適用する。

附 則

1 この内規は、2014年12月14日(集会承認日)から施行する。

附 則

1 この内規は、2016年9月26日から適用する。

附 則

1 この内規は、2017年8月30日(理事会承認日)から適用する。

2 この内規適用の際、保育心理士に認定されている者は、この内規による保育心理士とみなす。

3 この内規適用の際、資格養成課程を開設している学事施設等は、この内規による認可を受けたものとみなす。

附 則

1 この内規は、2018年5月15日(表題変更・理事会承認日)から適用する。

附 則

1 この内規は、2022年5月19日(理事会承認日)から適用する。

附 則

1 この内規は、2026年5月12日(理事会承認日)から適用する。

改正案	現 行	備 考
(目的) 第1条 この内規は、「公益社団法人大谷保育協会 保育心理士規程」(以下、「<u>規程</u>」という。)で定める保育心理士会について必要な事項を定める (会員) 第2条 本会の会員は、次のとおりとする。 (1) 正会員 規程第4条に定める保育心理士(一種及び二種) 資格を取得した者 (2) 賛助会員 本会の事業を賛助する個人又は団体 (3) 養成機関会員 保育心理士資格養成課程(一種)(以下「資格養成課程(一種)」)及び保育心理士資格養成課程(二種)(以下「資格養成課程(二種)」)を設置する学事施設及び団体 (入会) 第3条 会員の資格は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日に発生する。 (1) 正会員の資格は、保育心理士(一種及び二種) 資格の認定された日に発生する。 (2) 賛助会員の資格は、所定の入会申込書を事務局に提出し、入会が承認された日に発生する。 (3) 養成機関会員の資格は、資格養成課程(一種)及び資格養成課程(二種)の設置が認可された日に発生する。 (資格喪失) 第4条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。 (1) 当該会員が死亡しもしくは失踪宣告を受けたとき (2) 正会員である保育心理士(一種)及び保育心理士(二種)が、規程第7条に定める有効期限内に資格更新を行わなかったとき (3) 5年以上会費を滞納したとき (4) 第5条第1項及び第2項の規定により退会したとき (5) 第6条の規定により除名されたとき (退会) 第5条 正会員が退会しようとするときは、氏名、保育心理士認定番号、住所ならびに退会理由を記載の上、書面又は電子手続きにより事務局に提出しなければならない。 2 賛助会員及び養成機関会員が退会しようとするときは、退会理由を記載の上、書面により事務局に提出しなければならない。 3 退会に際し、未納の会費がある場合は、それを納付しなければならない。また、退会の期日にかかわらず、払い込んだ会費は返還しないものとする。 (除名) 第6条 会員が次の各号の一に該当するときは、心理士会集会(以下「集会」という。)の議決により当該会員を除名することが出来る。 (1) 本法人の定款又は規定に違反したとき (2) 本法人の名誉を傷つけ、又は本法人の目的に反する行為があったとき	(目的) 第1条 この内規は、「公益社団法人大谷保育協会 保育心理士規程」で定める保育心理士会について必要な事項を定める (会員) 第2条 本会の会員は、規程第3条に定める保育心理士(一種及び二種) 資格を取得した者とする。 2 会員は、別に定める入会金及び年会費を納入するものとする。 3 会員が本会を退会しようとするときは、退会届を事務局に提出しなければならない。 (賛助会員) 第3条 本会の趣旨に賛同した者を賛助会員とする。 2 賛助会員は、別に定める入会金及び年会費を納入するものとする。	(追記) (変更) (変更) (新設) (新設) (新設)

(3) その他の正当な事由があるとき 2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該集会の日の一週間前までに当該会員に通知し、かつ集会において弁明する機会を与えなければならない。 3 代表は、会員を除名したときは、除名した会員に対し、その旨を通知しなければならない。 (年会費および事務手数料) 第7条 本会の会員は、本会の事業活動に要する費用に充てるため、別に定める年会費を納めなければならない。 2 会員は、資格の更新、証書の発行、その他事務手続きに際し、別に定める事務手数料を納入しなければならない。 3 既納の会費及び事務手数料は、理由の如何を問わず返還しない。 (役員) 第8条 心理士会に次の役員を置き、会員の中から心理士会集会（以下「集会」という。）で選任する。 (1) 代表 1名 (2) 副代表 1名 (3) 主幹 1名 (4) 幹事 若干名 2 代表は会務を総理し、集会を招集し会議の議長となる。代表に事故のあるときは、副代表がその職務を代行する。 3 主幹は会務を掌理し、公益社団法人大谷保育協会との関係を調整する。 4 幹事は、本会の運営について必要な業務にあたる。 (運営エリア) 第9条 会員の相互の交流と連携を図るとともに、資質向上に資するため、全国を別に定めるエリアに分け、各ブロックにエリアマネージャーを置く。 2 エリアマネージャーは代表が委嘱し、任期は2年間とする。 (会議) 第10条 心理士会の会議は、次のとおりとする。 (1) 集会 (2) 幹事会 (3) その他必要な会議 2 集会は、会員をもって構成し、毎年1回開催する。 3 集会の付議事項は、第8条に定める役員の選任の他、次の事項の報告を受ける。 (1) 事業報告に関する事項 (2) その他必要な事項 4 幹事会は、代表が招集し、本会の運営について必要な事項を協議する。 (保育心理士資格認定委員会との連携) 第11条 心理士会は、規程第8条に定める保育心理士資格認定委員会と緊密な連携を保ち、幹事会において保育心理士の資格更新及び資質向上に資する研修会の内容等について協議を行う。 (会報) 第12条 心理士会は、活動内容の報告、普及及び会員の情報交換に資するため、定期的な情報発信につとめる。 (事務) 第13条 本会の事務は、公益社団法人大谷保育協会事務局が行う。	(役員) 第4条 心理士会に次の役員を置き、会員の中から心理士会集会（以下「集会」という。）で選任する。 (1) 代表 1名 (2) 副代表 1名 (3) 主幹 1名 (4) 幹事 若干名 2 代表は会務を総理し、集会を招集し会議の議長となる。代表に事故のあるときは、副代表がその職務を代行する。 3 主幹は会務を掌理し、公益社団法人大谷保育協会との関係を調整する。 4 幹事は、本会の運営について必要な業務にあたる。 (運営エリア) 第5条 会員の相互の交流と連携を図るとともに、資質向上に資するため、全国を別に定めるエリアに分け、各ブロックにエリアマネージャーを置く。 2 エリアマネージャーは代表が委嘱し、任期は2年間とする。 (会議) 第6条 心理士会の会議は、次のとおりとする。 (1) 集会 (2) 幹事会 (3) その他必要な会議 2 集会は、会員をもって構成し、毎年1回開催する。 3 集会の付議事項は、第4条に定める役員の選任の他、次の事項の報告を受ける。 (1) 事業報告に関する事項 (2) その他必要な事項 4 幹事会は、代表が招集し、本会の運営について必要な事項を協議する。 (保育心理士資格認定委員会との連携) 第7条 心理士会は、規程第7条に定める保育心理士資格認定委員会と緊密な連携を保ち、幹事会において保育心理士の資格更新及び資質向上に資する研修会の内容等について協議を行う。 (会報) 第8条 心理士会は、活動内容の報告、普及及び会員の情報交換に資するため、定期的な情報発信につとめる。 (事務) 第9条 本会の事務は、公益社団法人大谷保育協会事務局が行う。	(新設) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更)
---	---	---

(変更) 第14条 この内規を変更しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。	(変更) 第10条 この内規を変更しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。	(変更)
--	--	------

附 則

1 本内規の適用に伴い、「保育心理士会内規」（2000年4月20日理事会承認）は、廃止する。

附 則

1 この内規は、2004年7月22日から適用する。

附 則

1 この内規は、2014年12月14日（集会承認日）から適用する。

附 則

1 この内規は、2016年5月18日（理事会承認日）から適用する。

附 則

1 この内規は、2017年5月16日（理事会承認日）から適用する。

附 則

1 この内規は、2018年5月15日（表題変更・理事会承認日）から適用する。

附 則

1 この内規は、2026年5月12日（表題変更・理事会承認日）から適用する。

報告事項 8 公益社団法人大谷保育協会 保育心理士会事務手数料内規の制定について

(目的)

第 1 条 本内規は、保育心理士会における年会費、諸手続きに関する事務手数料を定めることを目的とする。

(手数料の種類および金額)

第 2 条 事務手続きに要する手数料は、別表第 1 号のとおりとする。

(支払い方法)

第 3 条 手数料は、原則として本会指定の銀行口座への振込み、またはオンライン決済システムを通じて支払うものとする。振込手数料は、申請者の負担とする。

(返還の禁止)

第 4 条 既納の事務手数料は、理由の如何を問わず返還しない。ただし、本会の過失により過分に徴収した場合は、この限りではない。

(改廃)

第 5 条 本内規の改廃は、理事会の承認を経て行うものとする。

附則

(施行期日)

- 1 本内規は、2026 年 5 月 12 日(理事会承認日)から施行する。
ただし、別表第 1 号に定める保育心理士資格更新手数料については、2027 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 号

項目	金額	適用
保育心理士(一種)認定料	5,000 円	
保育心理士(二種)認定料	2,000 円	真宗大谷派学校連合会加盟校
	10,000 円	その他学校
保育心理士(一種)養成課程認可	0 円	真宗大谷派学校連合会加盟校
	50,000 円	その他学校
保育心理士(二種)養成課程認可	0 円	真宗大谷派学校連合会加盟校
	50,000 円	その他学校
切替手数料 (二種から一種)	3,000 円	
保育心理士会(一種・二種)年会費	3,000 円	
保育心理士会(賛助会員)年会費	3,000 円	
保育心理士(一種)養成校機関会員費	10,000 円	
保育心理士(二種)養成校機関会員費	20,000 円	
保育心理士取得講座科目登録料	500 円	1 科目につき
保育心理士資格更新手数料	4,000 円	
保育心理士資格登録証明書 再発行手数料	3,000 円	
保育心理士(一種)認定証 再発行手数料	3,000 円	
保育心理士(二種)認定証 再発行手数料	3,000 円	
保育心理士資格養成課程(一種)修了証明書	3,000 円	
保育士等キャリアアップ研修修了証 再発行手数料	5,000 円	
研修修了証 再発行手数料	5,000 円	

報告事項 9 公益社団法人大谷保育協会における旅費、日当、謝礼及び宿泊補助等に関する規程の一部改正について
(新旧対照表) 公益社団法人大谷保育協会における旅費、日当、謝礼及び宿泊補助等に関する規程

新 (改正後)				旧 (改正前)				
別表第 3 号				別表第 3 号				
講	役 職	講師謝礼／1 時間	注意事項	講	役 職	講師謝礼／1 時間	注意事項	
師	A	大学准教授・同講師 学校長・教諭 住職・真宗大谷派教師有資格者・門徒・一般	講師謝礼の加算 30 分につき 0.25 倍ずつ加算 <u>20,000 円</u>	講	A	関係大学准教授・同講師 関係学校長・同教諭 住職・教師有資格者・門徒・一般	講師謝礼の加算 30 分につき 0.25 倍ずつ加算	
	B	大学教授・大学学長 (経験者含む) 大学名誉教授 その他これに準ずる者	<u>30,000 円</u>		B	関係大学教授	20,000 円～30,000 円	2 時間＝1.5 倍 / 3 時間＝2 倍 4 時間＝2.5 倍 / 5 時間＝3 倍
	C	医師、弁護士等、著名人 その他これに準ずる者	<u>協 議</u>		C	関係大学学長 (経験者含む) 関係大学名誉教授 その他これに準ずる者	30,000 円～50,000 円	4 時間＝2.5 倍 / 5 時間＝3 倍
助言指導	協会員 1 日	5,000 円	講師の助言指導礼 講師謝礼 1 時間×30%×時間数 (ただし通算 5 時間以内)	助言指導	協会員 1 日	5,000 円	講師の助言指導礼 講師謝礼 1 時間×30%×時間数 (ただし通算 5 時間以内)	
(注) ※元職員で現職による適応区分が明らかでない者については、退職の際の職位による。 ※講師の職種及び職名が複数の区分に該当する場合は、上位の区分を選択する。 ※上記区分に該当しない場合は、最も近い区分を準用する。				(注) 講師の助言指導礼 講師謝礼 1 時間×30%×時間数 (ただし通算 5 時間以内)				
(変更)				(変更)				

附 則

1 この規程は、2026年5月12日 (理事会承認日) から適用する。

《改正事由》

・別表第 3 号 (講師謝礼基準) については、これまで謝礼額の算定方法に一定の幅を持たせた規定としていたが、内閣府より立ち入り検査において、具体的な謝礼額が不明確であるとの指摘があった。このため、実際の運用ルールで定着している講師区分および謝礼算定ルールに基づき、区分ごとの基準額を明確化し、規程内容と実務運用との整合性を図る。

報告事項 10 正会員の入会について

- (1) 園名：九州大谷ひまわりらんど
園長：丸山 拓成
住所：福岡県筑後市蔵数 496-28
設置法人：学校法人九州大谷学園
所属支部：久留米支部
申込受付日：2025 年 6 月 18 日
- (2) 園名：いずみ保育園
園長：比後 和泉
住所：新潟県糸魚川市能生 1170-30
設置法人：社会福祉法人大泉会
所属支部：新潟支部
申込受付日：2026 年 4 月 6 日
- (3) 園名：幼保連携型認定こども園 宝来こども園
園長：土井 美佳
住所：北海道河東郡音更町宝来仲町南 1 丁目 10 番地
設置法人：社会福祉法人大谷菩提樹会
所属支部：北海道支部
申込受付日：2026 年 4 月 16 日
- (4) 園名：鈴蘭保育園
園長：須田 夕香
住所：北海道河東郡音更町中鈴蘭元町 2 番地 10
設置法人：社会福祉法人大谷菩提樹会
所属支部：北海道支部
申込受付日：2026 年 4 月 16 日
- (5) 園名：おひさま保育園
園長：河瀬 朋恵
住所：北海道帯広市東一条南 23 丁目 2 番地
設置法人：社会福祉法人大谷菩提樹会
所属支部：北海道支部
申込受付日：2026 年 4 月 16 日

- (6) 園名：ルンビニーサンガ保育園
園長：長野信楽
住所：長崎県諫早市多良見町化屋 1 8 2 4
設置法人： 社会福祉法人樹心会
所属支部： 長崎支部
申込受付日：2026 年 5 月 8 日

報告事項 1 1 会員の異動状況

会員種別	会 員 数		増減
	2025(令和7年)年7月1日現在	2026(令和8年)年6月30日現在	
正会員数	420	419	-1
特別会員	1	1	0
賛助会員	25	25	0
合計	446	445	-1

【正会員移動内訳】

退会:5園

入会:6園

統合:2園

【退会】

園名	事由
認定こども園川辺幼稚園(鹿児島支部)	運営上の都合により
そらいろ保育園(東北支部)	運営上の都合により
しびこども園(鹿児島支部)	休園により
新潟中央幼稚園(新潟支部)	閉園により
吉利保育園(鹿児島支部)	閉園により

【入会】

園名	事由
九州大谷ひまわりらんど(久留米支部)	第34回理事会2025年8月22日承認
いずみ保育園(新潟支部)	第35回理事会2026年5月12日承認
幼保連携型認定こども園宝来こども園(北海道支部)	第35回理事会2026年5月12日承認
鈴蘭保育園(北海道支部)	第35回理事会2026年5月12日承認
おひさま保育園(北海道支部)	第35回理事会2026年5月12日承認
ルンビニーサンガ保育園(長崎支部)	第35回理事会2026年5月12日承認

【統合】

園名	事由
九州大谷ひまわりらんど(久留米支部)	4/1 幼稚園型認定こども園九州大谷幼稚園と統合のため
みのり園(京都支部)	4/1 共栄保育園(認定こども園)と統合のため

2025 年度～2026 度 研修テーマ

「あそぶー環境を考えるー」

研修テーマ「つたえる」で積み重ねたことを踏まえ、次は「あそぶ」ことの重要性を説くことで、大谷保育協会（以下、協会）の一貫した研修テーマとして繋げていきたいと思えます。これらは相互関係にあり、遊びの楽しい経験、悔しい体験、心踊る没入感、他者との交流など、特に幼少期の遊びを通して獲得することはその人が生きていく上で土台となるものです。

今回、協会が「あそぶー環境を考えるー」をテーマに設定した理由は、遊ぶことは、単なる余暇活動ではなく、子どもが「自分を知り」「他者とつながり」「伝える力」を育む重要な営みだと考えたからです。この力は、将来の学びや人間関係の基礎となります。また子ども時代は「あそび」の時代であり、子どもは「あそび」を通して人間（ひと）として育っていくということと同時に、その「あそび」の世界を通じて、保育者自身が自らの保育を問い直し、「本願に生き、ともに育ちあう保育」を開いていく機縁となると考えたからです。

「あそび」とは、「みつける」、「くりかえす」、「まなぶ」というサイクルが関わってきます。特に乳児期は、視覚や聴覚、嗅覚、味覚、触覚、前庭感覚などを様々な受容器を介して感知していきます。その感覚の中には、「熱い⇔冷たい」、「柔らかい⇔固い」、「力を入れる⇔力を緩める」のように、多種多様なものが存在します。子どもたちはこれらの感覚を繰り返し受容し、感覚が自然と統合される中で、運動機能が育っていきます。また、幼児期では子ども自身が遊びを通して楽しいと思うことや不思議に思うことを発見することが、「やってみたい」、「やってみよう」という主体的な活動につながっていくことは周知のとおりです。

そこで、以前の研修テーマにおいて、「あそびの持つ力を学ぼう」「あそびの持つ力に学ぼう」「あそびの力に学ぼう」という「あそび」ということで何度か発信してきました。「あそび」が、子どもの発達を支援し、成長を促し、大切な視座を与えてくれることを学びました。

「あそぶ」には、可能な限り子どもの自己選択に基づく活動を保障し、それを興味深く見守る保育者の存在があります。

また「あそぶ」は動詞ですから、「あそびの持つ力」を信じて、子どもと保育者お互いが主体となって関わっていくことが求められると思います。

その中で、子ども同士や保育者の自我のぶつかり、決まり事やルールの作成、「あそぶ」人数など様々な場面において、保育者として「環境を考える」ことが重要になってきます。

まず「あそぶ」内容を選び環境提供し、そこでともに遊ぶにはどうすれば良いのか環境構成を考えます。そして遊びながら、また遊んだ後に、保育者同士や子どもと話し合いながら環境工夫を施していきます。そこから、次につながる環境改善や、新たな展開を生み出していけるようになります。

「あそぶ」には、子どもと保育者が共主体で、「ともに生き、ともに育ちあう」保育の全てが詰まっています。

子どもたちにとって一番身近な環境である私たち保育者が「あそぶ」ことに主体的に関わることで、「本願に生き、ともに育ちあう保育」を実践する生き方につながっていく。

新しい研修テーマ「あそぶー環境を考えるー」を通して、改めて自らの保育を親鸞聖人の生き方に学ぶ真宗保育が、それぞれの場において開かれていくことを願っています。

2025年7月1日

公益社団法人大谷保育協会 研修部